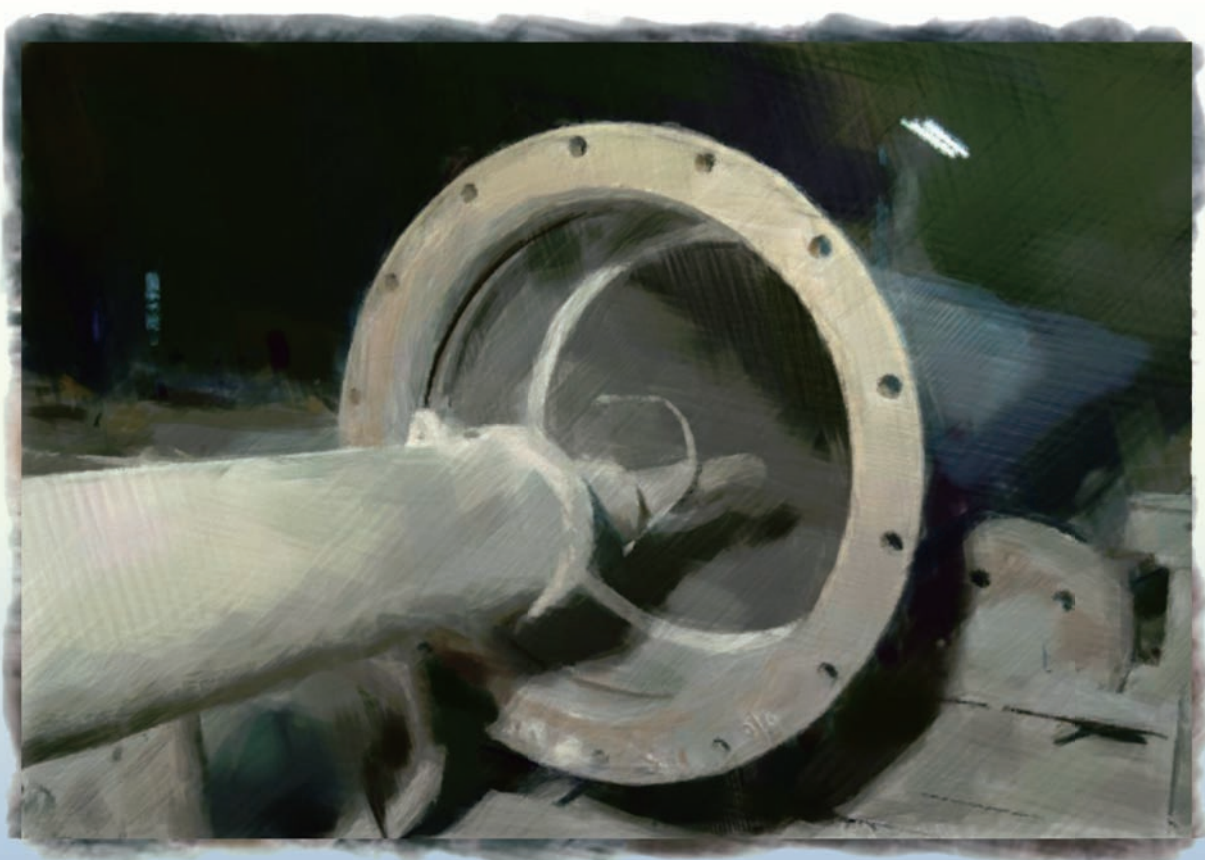


ダクタイル鉄管



No.105

Ductile Iron Pipes



一般社団法人

日本ダクタイル鉄管協会

Japan Ductile Pipes Association



Challenge to change.

チャレンジの中に、チェンジがある。

クリモトは2019年2月で創立110周年。

挑戦と変革の第一歩として、企業ロゴをリニューアルしました。

頭文字の「K」は3つの「I」(Infrastructure=インフラ・

Industrial facility=産業設備・Innovation=イノベーション)を

意味する矢が、境界線を越えていく姿をイメージ。

新しいチャレンジで、夢ある未来にチェンジしていく。

これからのクリモトにご期待ください。

KURIMOTO

株式会社 栗本鐵工所

<http://www.kurimoto.co.jp/>

創立110周年。ロゴを変えるのも、
めっちゃ勇気がいりました。

おかげさまで
110TH
ANNIVERSARY

特設サイトは
こちら▶



表紙の紹介 ダクティル鉄管の製造工程 内面塗装工程編

私たちの重要なライフラインを支えているダクティル鉄管。水を送る役割は知られていても、どのように製造されているかについては、あまり知られていません。101号より順次掲載しておりますが、今回は鉄管の内面の塗装工程についてご紹介します。



エポキシ樹脂粉末の吹き付け状況

内面塗装工程

ダクティル鉄管の直管の内面塗装は、エポキシ樹脂粉体塗装（主に小口径管・中口径管）とモルタルライニングに大きく分けられます。

上の写真はエポキシ樹脂粉末の吹き付け状況です。エポキシ樹脂粉体塗装は、鉄管内面を研磨後、200℃程度に加熱した管を回転させながら管内面にエポキシ樹脂粉末を吹き付

けて塗装します。塗装後は全数の管について塗膜厚さの測定やピンホール試験を実施し、規格に適合しているかを確認しています。

モルタルライニングは、セメント・砂・水を混ぜたモルタルを高速回転した管に流し込み、養生後に表面のレイタンス層を取り除いた後に、シールコートを塗布します。検査工程では、外観や厚さの測定などを行っています。



モルタルライニング施工状況



東京都水道局
US 形 呼び径 2000



函館市企業局
PN 形 呼び径 800



山口県企業局
厚東川工業用水道事務所
PN 形 呼び径 900



順天堂大学医学部附属静岡病院
LUF 形 呼び径 2600 耐震貯水槽 (200m³)



東京都環境局廃棄物埋立管理事務所
NS 形 呼び径 300・400・300・150・150



滋賀県高島市都市建設部上下水道課
NS 形 E 種 呼び径 150



北海道士別市水道部
GX 形 呼び径 150



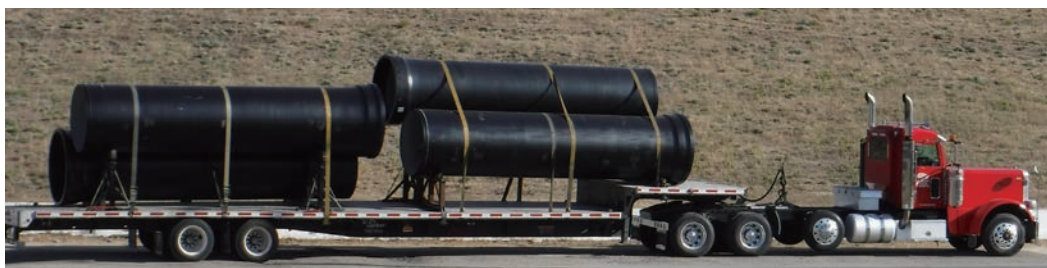
秋田県雄勝地域振興局
ALW 形 呼び径 500



北海道開発局室蘭開発建設部

平成 30 年北海道胆振東部地震の復旧事業に採用された
S 形 呼び径 2000・1350

Ductile Iron Pipes



GX形 呼び径150



S形・UF形 呼び径1350

ロサンゼルス市水道電気局 (LADWP)
フットヒル トランクライン プロジェクト

文教通改良工事に伴う旭岡系配水本管移設工事事例

函館市企業局上下水道部管路整備室 主任技師 高田 忠男

函館市は、天然の良港に恵まれ、早くから本州と北海道を結ぶ交通の要衝として発展してきました。安政6(1859)年発効の日米修好通商条約により横浜、長崎とともに開港し、その後市勢が発展してきましたが、度重なる大火やコレラなどの伝染病により多くの犠牲者を出しており、水道創設の要望が市民の間に高まり、明治21(1888)年に水道創設事業に着手し、翌22年に完成しています。

その後、人口の増加や生活水準の向上、産業の発展などにより6次にわたる拡張事業を実施し、水源の確保や施設の整備・更新を進めており、平成27(2015)年度末における水道普及率は99.9%となっています。旭岡系配水本管は、旭岡浄水場から配水池を経て市内中心部に水道水を供給する重要な幹線となっています。

今回のレポートでは、北海道が整備を進める都市計画道路「文教通」建設に伴い、第二滝の沢橋橋梁架替工事の鋼矢板圧入の際に支障となる配水本管の一部を移設する工事において、移設先にある河川横断をヒューム管推進後にPN形ダクタイル鉄管でパイプインパイプする工事について報告しています。

既設導水管を利用した呼び径1000 PN形ダクタイル鉄管の パイプ・イン・パイプ (PIP) 施工事例

京都市上下水道局水道管路課 橋井 巧

京都市の水道事業は明治45(1912)年に蹴上浄水場で給水を開始し、その後、市勢の発展に伴う水需要の増大に対応するため、8期にわたる施設能力の拡大と管路の延伸に注力し、平成30(2018)年の施設能力は79.1万 m^3 /日となっています。昭和40(1965)年頃以降の事業拡張期に整備した大量の管路や浄水施設の老朽化が進み、改良・更新時期を迎えていることから、限られた財源を有効に活用し、緊急度、重要度を勘案し、事業費の平準化を図り、優先順位の高い事業から計画的に実施しています。老朽化が進む配水管の更新及び耐震化を進めるとともに、地震等の災害により一部の幹線配水管が破損した場合でも、給水が継続できるように連絡幹線配水管を整備し、バックアップ機能の強化を図っています。

今回のレポートでは、蹴上浄水場と新山科浄水場の間で水道水を相互融通するために進めている御池連絡幹線配水管布設工事において、既設の呼び径1650を利用したパイプインパイプ工事を実施したので、その概要について報告しています。

室蘭地区工業用水道における配水管改修について

北海道企業局工業用水道課

工業用水道施設 整備担当課長

工業用水道施設 施設計画グループ主査

山下 進

泉野 裕幸

北海道営工業用水道事業は、昭和42(1967)年度に室蘭地区工業用水道に給水開始して以来、5つの工業用水道が給水を開始し、その後の事業統合を経て、現在では苫小牧地区工業用水道、石狩湾新港地域工業用水道と3つの事業で運営しています。室蘭地区工業用水道は、室蘭市、登別市の工業地域に工業用水を供給することを目的として事業に着手し、昭和55(1980)年に計画給水量115,000 m^3 /日とした2期事業を完成し、現在に至っています。給水開始後40年以上が経過しており、管路の老朽化による漏水が頻発したため、3回の改修事業を実施しています。

今回のレポートでは、更新計画の手順、管種の選定、実際に平成29(2017)年度に実施した本輪西日石線(3工区)、平成30(2018)年度に実施した室蘭幹線登別地区(8工区)の施工事例について報告しています。

Contents

第 105 号 ダクタイル鉄管 目次

Color Gravure

カラーグラビア

- 東京都水道局
 - 函館市企業局
 - 山口県企業局厚東川工業用水道事務所・順天堂大学医学部付属静岡病院
 - 東京都環境局廃棄物埋立管理事務所・滋賀県高島市都市建設部上下水道課
 - 北海道士別市水道部・秋田県雄勝地域振興局
 - 北海道開発局室蘭開発建設部
 - ロサンゼルス市水道電気局 (LADWP)
-

今号の概要

- 巻 頭 言「街と水道」 熊谷 和哉 4
- 特別寄稿「下水道部長に就任して ～下水道事業の持続性向上への取り組み～」
植松 龍二 6
- 会長兼理事長に就任して 久保 俊裕 8
- 座 談 会「管路更新を促進する工事イノベーション研究会の取り組みについて その2」
—設計・施工一括発注方式の試行例・導入手続き編—
滝沢 智・成田 昭仁・坂上 孝司・高橋 祐司
林 英樹・木村 康則 10



Technical Report

技術レポート

- ① 文教通改良工事に伴う旭岡系配水本管移設工事事例 22
高田 忠男

- ② 既設導水管を利用した呼び径1000PN形ダクタイル鉄管
のパイプインパイプ(PIP) 工事事例 32
橋井 巧

- ③ 室蘭地区工業用水道における配水管改修について 44
山下 進・泉野 裕幸

● 事業体便り

函館市・多賀城市・越谷・松伏水道企業団・日立市・福井市・日野町・京都市・徳島県
松山市・佐世保市・日本水道協会関西地方支部 56

- 私の好きな時間 【修行の道に 終わりなし】 66

- 協会ニュース 68

- 編集後記 74

街と水道

厚生労働省
医薬・生活衛生局
水道課長

熊谷 和哉



国家公務員を就職先に選んで早30年。たまたまではありますが、目黒区・世田谷区に住み続けています。このエリアは「城南地区」と呼ばれる江戸城の南側のエリアです。なんとなく鉄道などの模式図のイメージが強いのか、東京駅や皇居からみて西の方と思われがちですが、川崎、横浜なども改めて地図をみていただくとほとんど真南。ちなみに東京駅もほとんど南北方向にある駅で、詳しい方だと北口、南口はありますが東西を表す入り口はないことを御存知のはずです。

現在住んでいる目黒区、いわゆる23区内に住んでいますが、ここもたぶん普通のイメージとは相当異なる場所のような気がします。こんな話をするとうるさくなることもしばしば。

目黒区はずっと人口減少している区でした。昭和50年(1975)に28万人を超えていた人口は、平成7年(1995)には24万人ほどにまで減少しています。その後上昇に転じてようやく令和になって28万人に達したところですが、未だピーク時には届いていない状況です。

かつてはドーナツ化現象と呼ばれ中心部の人口が減少、郊外・外縁部の人口増加が取り沙汰されていたことを思い起こせば当たり前のことではあるのですが、「目黒区で人口減?」「まだ

戻ってない!」という印象は今だけを見れば気づきにくいことなのかも知れません。

過去からの推移はともかく、家の周辺、あちこちの駅前・商店街を運動不足解消もかねて、散歩がてら見て歩くことを土日の趣味にしているのですが、このところの目黒区の人口増加は、街の風景からも合点のいくところではあります。一軒の家が解体されて3軒4軒の家になることが稀でなく、商店や小さな事業所がマンションに変わります。駅前商店街の様変わりによくある話ではありますが、商業エリアから居住空間に変わるそういった様変わりを目の前で見続けています。おじいちゃん、おばあちゃんお一人で住まれた家、空き家が3・4軒に建て替わって、3人4人の家族に住み替わる、それは人口も増えるだろうなあ～まさに実感に合う変化です。小さなスーパーが建て替わってワンルームマンションに、ファミレスや生活系の量販店がつぶれてマンションに建て替わり・・・人の出入りはともかく、居住人口は増えているよなあ～。

川崎市や横浜市の人口増加はご存じの方も多いと思いますが、問題は人口増加している場所が、周りがイメージする横浜・川崎の中心部でなく、東京への私鉄沿線エリアであったりし



ていますし、神戸市でも大阪市のベッドタウン化などが話題にのぼる状況のようです。こうしてみると都市の内部構造がいろいろ変化していますし、それは街としてのありようを見ないと数字だけでは分からないことのように思ったりします。

水道の話の中で、人口減少との関係は必ずといっていいほど出てくるものとなってきたように思います。このような統計データとしての人口もありますが、街の変化という目の前で起きていること、そういった実感と水道のありようみたいなことをたまに妄想するのも、街歩きの楽しみの一つになっているところです。

水道を考えるときに、「街と人の生活を支える水道」昔からあるフレーズではありますが、もう一度、その意味を考え直して、水道の外、水道のおかれている状況を見直すそんな機会は意外と身近なこんなところにあったりするような気もしています。

様々な変化にさらされる水道ですが、人口増加から減少に転じるこの二・三十年が、逆に歴史上非常に稀なる境遇の時期だったと理解すべきと考えます。もう一度、街と人の生活を起点に、新たな基本認識を作り直す、そんなことが次世代の水道を生む基盤、基本認識なのではないか、そんなことを考えているところです。

下水道部長に就任して

下水道事業の持続性 向上への取り組み

国土交通省水管理・
国土保全局下水道部長

植松 龍二



下水道は、私たちの安全・安心な暮らしと健全な社会経済活動に不可欠なインフラであり、その整備・普及に国を挙げて取り組んできました。現在、下水道処理人口普及率は約79%、汚水処理人口普及率は約91%に達しましたが、残る約1,100万人の未普及対策、増大する災害リスクを踏まえた地震・浸水対策、増大するストックに対する老朽化対策、合流式下水道の改善や高度処理など水質改善対策、省エネ・創エネ対策など、地域の状況に応じて、様々な対策が求められています。

国土交通省では、平成26年に策定した、「循環のみち下水道」の持続と進化を柱とした新下水道ビジョン、浸水対策の拡充、維持修繕基準の創設、再生可能エネルギーの活用促進等のための平成27年の下水道法等改正、さらには、平成29年に策定した、選択と集中により国が5年程度で実施すべき項目・施策などをとりまとめた新下水道ビジョン加速戦略などに基づき、下水道を取り巻く諸課題にスピード感を持って取り組むこととしています。

昨年は、7月豪雨や北海道胆振東部地震など自然災害が多発し、年末には重要インフラの緊急点検を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を政府全体で策定されました。これに基づき、目に見える効果を上げるべく、ハード・ソフト両面から、浸水対策や耐震化などを集中的に行うこととしています。さらに、現状においては、国土強靱化とし、過去に被害のあった地区の「再度災害防止対策」が中心となっ

ておりますが、今後、「事前防災対策」もあわせて推進することが必要です。

国土交通省として、人口減少、厳しい財政状況、脆弱な執行体制を踏まえ、下水道事業の持続性の向上を図るために、ストックマネジメント、広域化・共同化、PPP/PFI、エネルギー・資源利用、適切な下水道使用料の確保など様々な施策を推進しております。これらの施策の推進にあたっては、既存ストックの活用という視点を持ち、総合的に事業の効率化・高度化を図ること、また、ICTを始めとする最新技術を最大限活用することが重要です。さらには、成長戦略に資する水ビジネスの国際展開として、東南アジア諸国などを対象に、地方公共団体、日本下水道事業団などと連携して、我が国の下水道技術の普及を促進しています。

持続的な下水道事業の実現に向け、国民の皆様にも、下水道への関心を高めて頂き、下水道を自分ゴトとして捉え理解して頂くことも必要です。ややもすると、下水道は、トイレの水洗化の整備効果だけが強調される向きもありますが、浸水防除や公共用水域の水質保全、資源・エネルギー利用なども下水道の大きな役割です。これらの効果をわかりやすく情報提供することも重要です。

下水道事業の持続性向上を図るため、国土交通省として、より一層尽力してまいりますので、今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

座談会

出席者

東京大学大学院工学系研究科 教授 滝沢 智氏
(研究会座長)

十和田市上下水道部水道課 配水整備係長 成田 昭仁氏

十和田市上下水道部水道課 主査 坂上 孝司氏

十日町市環境エネルギー部 上下水道局水道建設係
主任技師 高橋 祐司氏

小松島市水道部水道課 主幹 林 英樹氏

司会

日本ダクタイル鉄管協会 関東支部長 木村 康則
(研究会事務局長)

管路更新を促進する

工事イノベーション研究会の

取り組みについて その2

「設計・施工一括発注方式の試行例・導入手続き編」

日本ダクタイル鉄管協会では、平成30(2018)年5月に管路更新を促進する工事イノベーション研究会(以下、研究会)を発足し、中小水道事業体を主な対象として、実際に個々の事業体で管路更新が進められない要因の調査・考察から、管路更新を少しでも進めるため、どのような取り組み(仕組み)が有効であるかを検討し、設計施工等の効率化の方法や取り組みを、国・他事業体の例を含めて調査し、これらの調査結果から、取り組みの一つとして地元扎根した小規模な設計施工の一括発注方式(小規模簡易 DB)に着目して、仕組み(手続き)を提案しています。

さらに、提案する仕組みを用いたモデル事業の実施に向けた調整を行い、今後その実効性についての検討を予定しています。

今回の座談会では、研究会座長の東京大学大学院の滝沢教授と、モデル事業を実施している事業体委員の皆様、それぞれ置かれている事業環境や、地元事情なども含めて検討された設計施工一括発注の導入手続き等をご紹介いただき、発注までの道筋を付けるためにご苦労された課題や解決までの取り組み及び“設計・施工一括発注方式”への期待などについて、語り合ってください。



木村支部長：この研究会では少しでも管路更新を促進するために「小規模簡易DB」を提案し、モデル事業の実施に向けて、研究会委員の助言や、モデル事業に取り組まれた事業体の皆様の事業体内の調整等についてご苦勞をいただき進めてきましたが、モデル事業については、施工の段階までたどり着きました。

まず、滝沢先生から、改正水道法に「管路更新の促進」も取り上げられていますので、改正水道法も含め、研究会でモデル事業までたどり着いた、これまでの経緯も踏まえて、最初にコメントいただけますでしょうか。

滝沢 智氏



滝沢教授：日本の水道は、安全で安心して飲むことができる世界に誇れるものです。ただし、高度経済成長期に建設された施設の老朽化が顕著になっております。この世界に誇れる水道を子供や孫の代に引き継いでいくためには、今後は維持管理・更新事業が重要であることは言うまでもありません。昨年の水道法改正では、既存の水道の基盤を確固たるものとしていくために水道法の目的を「水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成する」から「水道の基盤を強化する」に改めました。法改正に先立つ専門委員会でも、経営資源である施設（モノ）を更新していくためには費用（カネ）と人材（ヒト）が必要であると議論されました。現在、全国の事業体では職員数の減少が大きな問題となっており、全国平均で3割減少しているというデータもあります。小規模事業体では将来計画などを立案できず、現状の業務を遂行するだけで精一杯となっています。その状況下で、この研究会を発足させ「官」と「民」が協力しながら管路更新を推進していく方策を考えていくというご提案をいただきました。まさに渡りに船といった形で「官」の強さと「民」の経験やノウハウでこの苦境を乗り越えればと考えております。

研究会の発足にあたり、事務局には、全国に仕組みを普及させるためにはモデル事業が必要であるとお願ひしました。今日まで3つの事業体（十和田市、十日町市、小松島市）にご協力いただき、私自身も十和田市にお邪魔させていただき、研究会が期待した仕組みが実現しており、感銘を受けました。様々な困難があったと聞いておりますが、職員の皆様の熱意で乗り越えて来られたと聞いております。

木村支部長：モデル事業も施工の段階まで来ました。モデル事業に取り組まれた事業体には、導入から契約、工事に至るまで、事業体内の調整等、苦勞されたと思います。その経過等をお聞きしたいと思いますが、まず、最初に、モデル事業の実施に至った背景、研究会に参画した目的などについてお話いただけますでしょうか。

成田係長：平成30(2018)年6月に話をいただき、積極的にモデル事業に参加したわけではありません。我々のような小さな事業体では、国、県あるいは大きな事業体の前例を参考にするのが通例ですので、先駆けとなるには、少し抵抗を感じました。

現在、7名の職員で設計・積算の業務を行っていて、予算も限られており、現時点で技術職員の不足という事ではありませんが、せっかく管路設計を覚えた職員が人事で異動します。そして、管路設計を未経験の職員が配置される、その繰り返しで、結局、それ以外の水道の知識や技術的な部分を習得する時間が足りません。その問題を常感じていましたので、設計・積算にかかる時間を省きたいという方向性は同じだと感じたのが参画した大きな理由です。

坂上主査：私も経験が浅く、管割図の作成等の設計業務には結構時間がかかりますし、時間を

かけて作成しても、現場にもよりますが、工事業者が全く違うものを書き換えることもあります。変更になる管割図なら最初から工事業者に考えてもらうのも一つの方法だなと思っていましたし、変更の理由が「概数数量設計に基づく精算変更」の一文で処理できるのが大きいと感じています。

また十和田市には能力の高い地元の工事業者が数社あり、任せても大丈夫だと感じました。職員間の技術継承が行われず、全て工事業者に託すのは問題だと思いますが、情報や、技術をお互い共有できれば良いと感じています。

高橋主任技師：十日町市では水管橋などの特殊構造物を除いては、基本的に職員が直営で管路工事の詳細設計を行っています。当市の水道事業は昭和30年代～40年代にかけて施設の構築を行ったため、滝沢先生がおっしゃったように老朽化が進んでおります。平成28年～29年にアセットマネジメントを行ったところ、今後10年間の予算見通しでは上水道事業で約2倍、簡易水道事業で3倍以上の予算規模で更新が必要になります。平成17年の市町村合併以降、水道部門の職員は半減しており、現状の業務でも設計・積算に時間をとられ、更新計画の策定や耐震計画の見直しが進まず、また現場経験も積み上げることができません。先ほど十和田市様もおっしゃいましたが同様に人事異動で、職員の入れ替えが多く、技術力が蓄積出来ない状況にあります。今後、老朽管更新事業の大幅増加に現体制では対応できないので、民間委託は有効な対応策であると考えてはいました。ただ、十日町市の水道事業は埋設管の90%以上が150mm以下の小口径管となっており、大規模なDBはなじまないと感じていましたので、災害時や緊急時対応に不可欠な地元工事業者の育成も考慮された今回の小規模簡易DBの話を事務局からいただき当市が抱えている課題の解決に必ず繋がると考えて、モデル事業体として参画を決めました。

林主幹：小松島市では、現在、技術職員数名で対応しているため、管路工事の設計は委託で行っています。今後は老朽管更新などの事業量の増加が見込まれていることから、設計を委託しても現在の職員数では、限界があると考えております。また平成28年度に策定した小松島市水道事業ビジョン及び小松島市水道事業経営計画（経営戦略）で掲げる基幹管路の更新及び耐震化やその他の管路の耐震化を、計画的に行うための一つ的手段として、概算数量発注方式を実施・検証したいと考えていたところです。

現状、設計委託などで業務効率化を進めているものの、増加する老朽管の更新に支障が生じつつあり、管路更新促進に向けた業務効率化や工事発注までのリードタイム短縮などの観点からこのたび本研究会に参画し、モデル事業として取り組むことにより、発注業務や契約事務の簡素化、契約から工事完成物の引き渡しまでの期間短縮、工事発注の平準化が図れるなどの効果が挙げられるとともに、道路管理者調整など他工事との即時連携が容易であるなどのメリットが見込めると考えています。

木村支部長：今、それぞれの事業体の技術職員の状況や管路更新の課題、地元工事業者の状況などの事業環境、研究会参画の目的などを聞かせていただきました。滝沢先生からは、お聞きした内容について、これまで全国の様々な事業体の現状も見えてこれたと思いますが、感想をお願いします。

滝沢教授：そうですね、十和田市、十日町市、小松島市の状況をお聞きして、日常的な仕事量は増えているが、職員数が減少し、今後はよりこの状況が厳しくなっていくと思われます。職員数が少ないことが将来の水道管路更新の足かせになります。まさに今、3市の職員様から現場

の声をお聞かせいただき、今までの方法では限界にきていることは明らかなです。事業体の皆様は、アセットマネジメントを実施して、計画的に更新事業を実施しなければならないことはご理解いただいているのですが、現状の職員数では取り組む事すらできないわけです。その問題の解決策の一つとして、本研究会で検討している小規模簡易DBがお役にたてるのではと感じています。

良かったことは、ヒアリングさせていただいた皆様の意見を小規模簡易DBの仕組みづくりに役立てたことです。また十和田市、十日町市、小松島市の3市で状況は必ずしも同じではないことも分かりました。これも非常に重要なことですが、工事量の増加、職員数減少の悩みは皆様同じでも、各市の状況は異なり、この研究会で色々なパターンがあること、そして各市の皆様も他所の状況を知ること自分たちの水道事業での管路更新に活用することができるのではと感じました。

木村支部長：それでは、モデル事業を実施されている皆様から、提案した小規模簡易DB方式の検証等のポイントでもある「導入のための取り組み内容」、また「設計図書の作成など、具体的な実務についてどのように取り組まれたのか」についてご苦労されたことも含めてお話しいただけますでしょうか。

木
村
康
則
氏



成田係長：事務的な作業としては、大きく2点です。1点目は契約担当、検査担当への説明になりますが、最大のポイントとして、「市で発注している道路工事において既に行っている、測量費を計上する方法と同じ考え方です。」という部分を強調して、「この方法を水道工事で行うようになります。」したがって、現行のルールのまま入札まで行えると説明しました。

そのほか、発注者のメリットとして「工事の早期発注」「積算業務の軽減」「地元業者の育成による管路維持管理体制の確保」等があり、デメリットとしては「詳細設計費用の計上」による工事費増があげられますが、工事業者としても「今までとはほぼ同様の作業で増収」となりますので、Win-Winの関係となるという事です。

2点目になりますが、工事業者へのヒアリングになります。入札参加資格のうち、数社に聞き取りを行いまして、詳細設計の可否について確認を取りました。その結果ですけれども、一部慎重な意見もありましたが、おおむね可能であるという回答を得られました。

坂上主査：設計図書作成の作業ですが、こちらは大きく3点です。1点目として、概数設計の根拠はどうか？ということになり、実績を基にした平均値が妥当としました。青森県内の

八戸圏域水道企業団様の13件の工事实績の平均値を使用しました。この作業ですが、今回の工程の中で一番のメインではないかと思いますが、実績値の提供また、研究会の事務局の方々に集計していただきましたので、スムーズにできました。

2点目として、詳細設計の費用をどうするか？という事になりますが、当初実務必携を基に考えていたのですが事務局の方々と打ち合わせを行い、結局、管割の作成業務には合わないという結論に至り、見積もりが妥当ではないかという事になりました。

3点目は、工事名の末尾に「概数設計」の表記を行い、不自然な数量に対しての混乱を招かないように注意したことと、特記仕様書に概数設計に係わる部分を追記したことになります。

成田係長：結果としましては、トントン拍子に事が進みましたので、苦劳らしい苦劳はしてないのが実情です。事務局の方々の集計作業が一番大変だったと思います。事業体の内部では、この仕組みづくりにデメリットがないのかを聞かれましたが、こちらが考える限りは現状ではありませんと答えています。

高橋主任技師：十日町市では財政課との協議で、発注方式の大枠を試行要綱で定めてモデル

成
田
昭
仁
氏

坂
上
孝
司
氏

事業を実施することに決定しました。これを受けて、契約部署や例規部署と協議の結果、「十日町市設計・施工一括発注及び詳細設計付工事発注方式試行要綱」を新たに制定しました。入札の方法としては、従来と同様に制限付き一般競争入札として実施できたので参加業者数などに影響はありませんでした。ただ、この要綱に基づいて指名審査委員会に詳細設計付き工事を発注する伺いを立てることになったため、設計書が完成してから公告までの期間が1週間程度、長くなりました。

要綱を作成する段階では、設計費用の計上について要綱でどのように規定するのか、契約検査部署と活発な議論を実施しましたが、最終的にはモデル事業で当初想定していた設計費用の計上方法で実施できる要綱となりました。工事約款は従来のものに加え、設計に係る内容を追加して作成しております。

次に地元の工事業者との調整ですが、平成17年に1市3町1村の市町村合併を行いました。旧市町村ごとに管工事組合が存在しており、モデル事業の該当地区を対象に説明を行いました。一部の工事業者からは今まで同じような業務を行っていたのに費用をいただけるので、良い話だという意見もありましたが、多くの業者は負担が増えると感じられたようです。ただ、その後も

組合の研修会や役員の皆様へ早期発注のメリットなどを何度か説明したうえで、モデル事業を実施しております。設計書の作成につきましては、十和田市様と同様に概算数量設計に係る特記仕様書を追加しました。また、従来に比べて手間がかかりましたが、標準数量を算出しました。標準数量については研究会の事務局にお世話になりましたので、苦労なく決定できました。一度作成すると、踏襲できるもので次回以降は手間がかかることはないと考えております。設計図面作成、積算、設計書チェックの3段階では工数を半減することができました。図面の作成はもちろんですが数量の集計、設計書チェックの検算などが短縮でき、効果を実感しております。

林主幹：小松島市では初めに庁内の工事発注課の技術系課長に、概算数量発注方式（小規模DB発注方式）について、概略設計図書及び同試行要領案を提示し、意見を求め、課内検討を経て、モデル事業の実施に向け現状の合意形成を図りました。その後5月に市長、副市長、政策監に改めて、概算数量発注方式（小規模DB発注方式）を研究会のモデル事業として試行的に実施することについて、実施スケジュールや入札方法を

高橋祐司氏



林英樹氏



具体的に説明し、了承を得た後、契約部署や例規部署と協議を行い、「概算数量発注方式試行要領」を新たに規定しました。発注図面については特記仕様書に概算数量設計に係る記載に加え、設計技術者の資格要件として建設コンサルタントの配置を求めるなど、工事業者とコンサルタントが連携する体制を求めました。このたびの工事については技術的影響度が低く確定数量とのかい離が少ない小口径の管工事を対象としており、その発注業務の軽減や効率化、さらに、地元工事業者の負担軽減を図るため、従来どおり指名競争入札で行いました。

工事業者への周知については設計金額に係る市長決裁を得た後に、まず本市水道組合の幹部に対して概算数量発注方式（小規模 DB 発注方式）に係る説明会を開催することについて、事前に伝え、その後、本市水道施設工事に係る、一般（指名）競争入札参加資格者名簿に登録された全者を対象とした、概算数量発注方式について説明会を開催しました。欠席者には会議資料を送付し質疑があれば受け付けるようにするなど、周知を図りました。特に、他市と異なり工事業者とコンサルタントとの連携が必要となることから設計部分について重点的に説明しております。

困ったこととしては、当初工事と設計業務を併用した設計書についての、最低制限価格の設定が挙げられます。また設計に係る積算の内容についても庁内技術系課長より指摘を受けました。このため、建設コンサルタントでの設計業務を、設計委託の積算基準に準じて設計費を積算し、これを共通仮設費の準備費に計上し、工事の積算体系をとることとしました。工事の積算体系としたことで、最低制限価格や指名競争入札の実施が容易になったと考えています。留意した点については、設計費を共通仮設費の準備費とすることは問題ありませんでしたが、経費の重複計上にならないよう配慮したことと、工事業

者とコンサルタントとの調整のため、工事公告から入札までの期間を従来の2倍の20日を見込んだことです。

今回、当初設計は直営で実施しました。このため設計委託では定型化された事務手続きで簡素化が図られていますが、概算数量発注方式では、道路協議などの現地の復旧条件に応じた調整が必要となり設計委託の発注準備と比べ、手間は少し増えたと感じています。ただし、設計委託、配管工事、舗装工事と3回の発注準備を行うことを考えると、契約事務手続きの簡素化や全期間の短縮が図れるなどのメリットがあったと思います。

木村支部長：ただいま苦勞を含めモデル事業の導入を進めてきた中での、取り組みや実務について具体的な内容についてお聞かせいただきました。今の話をお聞きしていて、特に契約関係の職員の方に水道事業の工事内容・発注等について理解してもらう必要があると感じましたが、いかがでしょうか。

成田係長：残念ながら木村支部長がおっしゃるとおりで、契約担当課の職員には水道工事について、説明する必要があります。また、契約部署は技術的な仕事を実施した職員が人事異動で配置される事が稀な部署で、設計書の組み方も事務の職員の方にはなかなか理解できないと思います。道路工事と水道工事の設計の違いもあるのですが、基本的に契約部署は予定価格などの金額について、入札の際に不明瞭な部分がないかをチェックする部署であり、技術的な部分が分からないのは仕方ないかと思います。

林主幹：私のような水道の技術職員も減少するなど、市役所自体の人員が減らされているの

で、契約関係部署に水道の工事について理解していただくのは難しいです。

木村支部長：ありがとうございます。滝沢先生いかがでしょうか。

滝沢教授：3市の状況をお聞きしていて、小規模簡易DB方式を実現するために、市役所内の契約部署、また地元管工事組合との調整など大変苦労されており、忍耐と工夫をしながらモデル事業を進めていただいたなと感じしておりました。新しい取り組みには、特に契約部署や市役所の上層部の方々が慎重になり、ナーバスになります。それを十和田市、十日町市、小松島市のご担当者が事務局と一緒に汗をかき、成功させようという熱意をもって取り組まれたと感じました。

一般論になりますが、人でも組織でも新しい仕組みを導入する際には、不安になり、二の足を踏む部分は多かれ少なかれあるはずです。日常のルーティンワークは、人も組織も理解して進めやすく、経験知で乗り越えられますが、世の中が変化していく時には、今まで通りのやり方で仕事をしていれば、効率や仕組みを変えることはできません。この小規模簡易DB方式も、はじめは小さな取り組みかもしれませんが、長期的にみれば、大きな変化をもたらすのではないかなと思います。

木村支部長：今後、モデル事業は完成に向けて工事が進められますが、着工されて今の段階でお気づきになったことを教えて下さい。さらに今後の管路更新の促進を考えた場合の課題や期待することも合わせてコメントをいただければと思います。

成田係長：今回2件発注して、現場が動いています。少し、心配したのは工事業者が管割図の作成にかける時間が、予想していたより長いと感じました。我々の予想では約5日と考えていましたが、実際は10日ほど要しており、今回見積もりで15万円程度計上している設計費用が妥当かどうかです。概算の数量ですが、この詳細設計の費用の計上方法の明確なルールがあれば、悩む事なく積算が可能になります。

また、施工業者からのヒアリングの中で、「自分で配管設計できるのは魅力がある。」という、とても前向きな意見がありました。今まで提供してきた管割図を、否定されたような部分もあり残念ではありましたが、その反面、業者に任せても大丈夫だということで、安心しました。

坂上主査：今までは、自分で管割図を作成していましたが、今度はチェックする側になりますので、その目を養うことが重要です。あとは、細かい部分ですが、工事名の末尾に(概数設計)の表記をしています。工事看板や住民用のPR用紙にはたして必要な？と。工事が始まれば、まったく同じ水道管更新工事ですので、見たことのない表記で、住民を混乱させないほうが良いのかなと思いました。

木村支部長：そうですね。工事が始まれば同じ水道工事なのに、「……工事(概数設計)」とあれば住民の方からすると、何か違うの、となりますね。

成田係長：市役所内の必要な書類がすべて、「……工事(概数設計)」となり、我々と工事業者との打ち合わせなどは問題ありません。問い合わせされたことはないのですが、住民の方々からすると、「……工事(概数設計)」、これって何？と疑問に思われている方がいるかもしれません。

木村支部長：工事看板などにそこまでの正確な表記が必要かどうかですね。すべての工事は案件名がそのまま看板、書類になっていますので、そこは盲点かもしれませんね。また、事業体側のチェックという話がありました。現在は経験豊富な職員の方がいらっしゃるので問題ないかもしれませんが、当然新人の職員の方でもチェックしなければなりません、事務局では、その際参考になるような審査基準（仮）などを作成できればと考えております。

高橋主任技師：十日町市では工事業者は従来から設計図の見直しを行っているため、管割図の作成についても問題なく対応できました。私もではこちらで想定していたよりも早く提出いただいたと感じました。

概算数量発注ですので、入札から実際の工事着手まで時間がかかるかなと認識していたのですが、実際には従来の方法と同じスピードで進捗し、工事の工程などには大きく影響をおよぼすことはないと感じました。概算数量で発注しても詳細数量設計と工事費に大きな離が生じないことを事前検討で確認しましたが、概算数量設計方式や積算根拠が日本水道協会や厚生労働省でオーソライズされると発注業務の軽減につながる可能性があると思います。そうすれば、管路更新の促進が進むと感じました。

林主幹：小松島市では工事名には概算数量とは明記せず、特記仕様書に概算数量を記しました。特記仕様書の中で、工事業者が作成した工事計画図書を監督員が承諾するとしたことを含め、対応の難しさなどの詳細は今後、検証していくことになります。受注者の下請業者に関しては、小松島市の水道工事設計図書を何度も手掛けているコンサルタントなので順調に進むと思っています。また今後は工事業者、コンサルタント、

事業体の連携がポイントだと考えています。特に工事業者の技術が設計図書に反映されるなどさらなる技術力向上に期待しています。こうして水道工事会社の技術力向上を図ってゆくことで発注工事規模の拡大も可能になっていくと考えています。

また設計施工一括発注の規模を拡大していくにあたっては、リスク分担なども今後検討が必要と考えています。更新事業での大規模工事等の場合は、2～3者のJVを満たす参加資格要領の作成を行い関係部局との協議を経て、一般競争入札として、総合評価落札方式などを実施する必要があると考えています。

木村支部長：ありがとうございます。先ほど、高橋さんから概算数量の標準的な単価、オーソライズされた数値と話がありましたが、こちらについては小規模簡易DBの説明会等でも質問いただきます。これは事務局でも事例を増やして、国などとも協議していければと考えています。

事業が進み、着工段階の今お気づきになった点、今後の課題や期待することについてお話をお聞きしました。これまでの各段階における様々な状況をお聞きになった感想、コメントをお願いします。

滝沢教授：そうですね。思っていた以上に時間がかかる場面と予想以上にスムーズな場面、これは初めての事ですので、工事業者、コンサルタントも慎重になられると思います。慣れてきて目処が立てば、現在、時間がかかっている部分が早くできるのではないのでしょうか。工事発注数も増えれば、受注業者も要領を得られ、短期間に工事できると思います。私が採点するのもおかしいですが、3事業体様のモデル事業は最高得点をあげてもいいと思っています。

標準数量の問題は、一つの事業体で事例を集約することは困難です。地域特性もありますが、



モデル事業による管路工事現場を視察する滝沢教授④

全国の工事情報などを踏まえて、研究会事務局の課題として、実施しなければならないのではと思っています。情報の活用では、目的をもって情報を収集することが大切でして、何に使用するかを理解して、情報を得なければなりません。これから全国の事業体様に活用していただける仕組みづくりを行なえればと考えております。

木村支部長：モデル事業は、今後、管路更新を進めるうえで、全国の事業体の皆様に参考となるものと改めて感じています。そこで、実際に小規模簡易 DBに取り組み始めた経験から、今後この小規模簡易 DB方式も含め事務の効率化等を進める場合などにおいて新たなアドバイスがあればお願いします。

成田係長：事務的な作業を進める中で、市役所内部では「この方法であれば業務量が減るので、人員を減らされるんじゃないの？」という意見が多くありました。この方法で事務量が増えるのも、本末転倒ですが、人員削減されたのでは元も子もないですから(笑)。先般の水道法改正

に「官民連携の推進」が掲げられていますので、これからはこのような方法で、官と民がタイアップしていく必要があるという事を前面に出した方が良いかなと思います。

坂上主査：積算業務を進める中で、様々な部分で八戸圏域水道企業団様にお世話になりましたが、給水管の積算方法について、このモデル事業に関わらず企業団様のパッケージ化した方法に切り替えました。これは我々にとって非常に大きな事でした。それぞれの地域によって考え方も違ってくるようですので、近隣事業体との情報交換をまず行ってみてはどうかと思います。先ほど、水道法改正の話がありましたが、「広域化の推進」も掲げられておりますので、ソフト面から広域化への第一歩を踏み出す事ができるのではと考えています。



十和田市関係者に謝意を述べる滝沢教授

滝沢教授：坂上さんがおっしゃるとおりで、私も実際にお邪魔して、八戸圏域水道企業団様との関係は、まさに官官連携ですので、そういった連携が進むことが大変重要です。また、私も成田係長が懸念されている人員削減については考えていました。人員不足解消の手段として小規模簡易 DB方式を構築しているのに、本末転倒となります。業務の量だけを見れば減少していますが、将来の市の水道計画の立案など、これまで多忙で実施できなかった業務があるはずですよ。それを人事部局に説明して理解していただくしかありませんね。

高橋主任技師：今回、小規模簡易 DB方式を実施し、地元工事業者との話をする中で、負担が増えるのではという意見もいただきました。当市のような小規模自治体では技術者の確保が、「官」だけではなく「民」でもなかなか厳しい実情があるため、早期に官民連携の体制を整えていくことも重要だと感じました。今回の小規模簡易 DBでは地元の工事業者を育成し、また我々事業体職員も学びながら、工事業者「民」と市役所「官」が一緒に地元の水道を守っていく体制づくりができればと考えています。

林主幹：本市のようなコンサルタントを組み入れた概算数量発注方式については、コンサルタントに対しても説明する機会が必要と考えます。従来の枠組みとは違うことの周知の他に設計に対する理解を深めてもらうためです。加えて、上水道コンサルタントの状況を考慮した仕組みづくりを検討する必要があると思います。通常水道施設工事については、一般土木と違って、その工事内容等が共通化しているため概略設計が可能であり、試行を重ねることにより、問題解消及び制度の周知・浸透に繋がりますので、モデル事業の検証結果を踏まえながら、他の自治体と一緒に事例を積み重ねて一般化した仕組みにしたいと考えています。

全国の小規模事業体における共通の悩みは、技術者不足、後継者不足です。この研究会で小規模簡易 DB導入における課題解決を行い、全国の小規模事業体が「業務効率化を図りつつ管路更新を促進する仕組み」の選択肢の一つとなることを期待しています。

木村支部長：最後に、モデル事業に取り組まれた事業体の皆様から参考となるお話をいただきました。小規模簡易 DB方式の導入は、管路更新

の促進に寄与するものと期待するところですが、それだけでなく、新たに、これまでと異なる仕組みや事務の効率化などを導入する際においても参考となるお話があったように思います。それをお聞きになられて、先生がお気づきになった点と、今後、事業体の厳しい経営環境の中で管路更新をはじめ、様々な業務に取り組む上でのポイントなど、についてコメントをお願いいたします。



滝沢教授：水道法改正にもありますが、建設拡張・普及の時代から維持更新・基盤強化の時代にはいつております。今までの業務体制と同様の体制では、これからの仕事が進捗できないことは明らかです。市役所も30年前、40年前とは環境が変わっています。新しい時代に対処するためには、今までの方法論では通用しない箇所については変えてゆかなければなりません。

本日の話では、私も想像はしていましたが、「ヒト」、人員不足の問題についてはより一層厳しくなると痛感いたしました。ヒトが減らされる一方で、日常の業務量はむしろ増加すると思わ

れます。このようなヒト不足にたいして、とりうる方策を、本研究会では検討しています。この研究会は、これまでのところ、私が当初思い描いていたように進捗しています。これは参加事業体の皆様と事務局の皆様のご尽力の賜物です。この小規模簡易 DB方式を全国に普及させたい、というのが私の個人的な希望です。

本日、中間的な報告として3事業体様からお聞



きして感じたのは、小規模簡易 DBのような新しい取り組みを推進するためには、課題も見つけて、検証し改善していかなければなりません。現状は皆様が事務局と協力して取り組んでいますが、たとえば10年後に、増加するDB工事の管理監督含めて、現場で何が起きているかを理解して工事が進められるかどうかについて、やや不安なところがございます。短期的にはこの小規模簡易DB方式が大成功であっても、長期的には落とし穴があるかもしれません。先ほども申し上げましたが、小規模簡易DBが進んだ場合、事業体の職員が削減されては元も子もありません。

これは、水道界全体の問題です。もう少し踏み込むと、今後民間活用が進んだ場合、水道事業体の職員は水道事業で何をするのかを、市長部局に理解していただかないといけません。水道事業体の職員は本来、将来計画を担わねばなりません。それが本来の水道事業体のあるべき姿であると考えています。それがゆえに「小規模簡易 DB方式」での発注と「市の将来計画の策定」をペアで市長部局に説明していかなければ、理解していただけません。民間活用を推進するとともに、事業体の職員は、本来事業体職員がやるべきことに注力するということを、水道界の常識として、旗印に掲げなければなりません。ある種の理想像ではありますが、現場の取り組みを後押しできる旗印を掲げ、将来の水道事業体の職員が遂行すべき仕事を思い描いて、発信することが重要です。本研究会としては、最終的に工事が完了した際には、小規模簡易DBのメリット・デメリットを集約し報告できればと考えております。今後も多くのモデル事業に手を挙げていただく事業体が増え、実施されればと思っており、この研究会の成果が全国に波及することを願ってやみません。

木村支部長：滝沢先生、モデル事業に取り組まれた事業体委員の皆様、本日は、ありがとうございました。滝沢先生からは、大変貴重なコメント・助言をいただきました。また、事業体委員の皆様からは導入時のご苦勞や改善点、アドバイス等をお話していただきました。

今後、研究会としては、提案した「小規模簡易DB方式」の導入や「業務改善」などを行う場合などに参考となるように、モデル事業完成までのモニタリングの検証とともに、座談会での改善点やアドバイス等も含め最終報告に繋げ、広く情報提供していきたいと思います。

Technical Report 01

技術レポート

文教通改良工事に伴う 旭岡系配水本管移設工事事例

函館市企業局

上下水道部管路整備室 主任技師

高田 忠男



1.はじめに

函館市は北海道の南端部に位置し、北国としては比較的温暖な気候風土と自然の豊かさをもち、南北北海道の文化・経済の中心として発展してきた。

日本初の国際貿易港として開港した函館市は様々な外国文化との接触を経験している。その影響は今でも、街の通りや西部地域の町並みに感じることができる。これらの都市景観、温泉、新鮮で豊富な魚介類は函館に毎年500万人以上の訪問者を引き付ける観光資源となっている。特に、函館山山頂からの眺望は「100万ドルの夜景」と称され、国内だけでなく世界でも屈指の人気と知名度を誇り旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」でも、三つ星として紹介されている。

また、本市は2004年12月に周辺4自治体と合併し、国内でも主要な水産都市の一つとなった。



図1 函館市の位置

さらに、2016年3月には北海道新幹線の新青森～新函館北斗間が開業し、東京駅からの最短所要時間が3時間58分となり、この年の観光客は前年度比13.3%増加し560万7千人と過去最高となった。

なお、地名の由来としては室町時代の享徳3年(1454年)、津軽の豪族 河野政通が宇須岸(ウスケシ:アイヌ語で湾の端の意)と呼ばれていた漁村に館を築き、この館が箱に似ているところから「箱館」と呼ばれることになった。この館跡は今の基坂を登ったところにある。

明治2年(1869年)、蝦夷が北海道となり、箱館も函館と改められた。

2.水道事業の概要

函館市は、天然の良港に恵まれ、早くから本州と北海道を結ぶ交通の要衝として発展してきた。安政6(1859)年発効の日米修好通商条約により横浜、長崎とともに開港し、その後市勢が急速に発展したが、当時の函館は水利の便が悪く、日常の飲料水にも事欠き、さらには度重なる大火や、コレラなどの伝染病により多くの犠牲者を出していた。

このため、水道創設の要望が市民の間に高まり、明治21(1888)年に水道創設事業に着手し、横浜に次ぐ日本で2番目の近代水道として、翌22(1889)年に完成した。ち

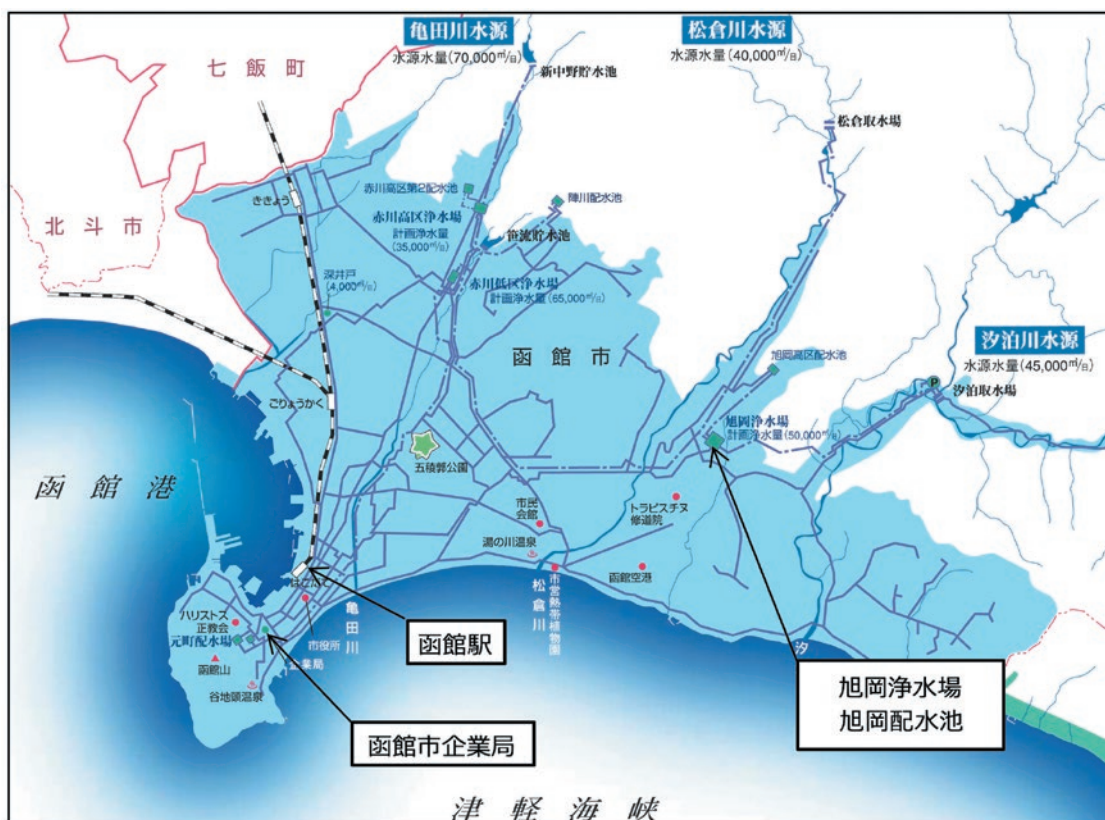


図2 旧函館地域の水道施設位置図

なみに、横浜の上水道を設計・監督したのは英国人であり、函館は日本人設計の上水道としては日本初となる。

その後、人口の増加や生活水準の向上、産業経済の発展などにより、水需要が急激に増加したため、6次にわたる拡張事業を実施し、水源の確保や浄水場、配水池、配水本管などの整備を進め、昭和54(1979)年に完成した第6次拡張事業により量的な安定期を迎えた。

平成4(1992)年以降は、水道未普及地域の解消に向けた給水区域の拡張や、平成16(2004)年の戸井町、恵山町、楳法華村、南茅部町との合併により引き継いだ9事業の簡易水道における水道施設の整備・更新などを行い、平成27(2015)年度末における本市の水道普及率は99.9%となった。

3.文教通改良工事に伴う旭岡系配水本管移設工事の概要

旭岡浄水場は、旧函館地域(平成16年の市町村合併以前に函館市であった市内中心部)へ水を供給する3つの浄水場のうちのひとつで、主たる水源を松倉川として日量40,000m³を取水しており、浄水処理能力は1日最大50,000m³を有している。

旭岡浄水場で浄水された水を旭岡配水池で貯留し、各配水区域へ送水する旭岡系配水本管は、市内約30%の水を配水する重要幹線の一つである。

一方で、湯の川橋付近の渋滞解消策の一環として、北海道が整備を進めている函館市内の都市計画道路「文教通改良工事(図3)」建設に伴い、第二滝の沢橋橋梁架替工事の鋼矢板圧入の際に支障となる旭岡系



図3 文教通改良工事概要図

配水本管φ800の一部を移設する必要がある。
じた。

本稿は、移設先にある河川(湯の川)横断を
ヒューム管推進後にPN形ダクトイル鉄管で
パイプ・イン・パイプする工事(河底横過トン
ネル)について報告するものである。

既設管と移設配管ルート概要を図4に、
橋梁架替工事による鋼矢板設置状況を図5、
鋼矢板圧入と河川横断配管の位置関係を
図6に示す。

(1) 河川横断工法の選定

移設ルート上にある湯の川の横断につい
ては、水管橋と河底横過トンネルの両者で比較
検討を行った。結果、配水本管の補修が必要
になった際の課題はあるが、補修作業頻度が
極めて低いと想定できること、また、イニシャル
コスト・ランニングコストが抑えられること、

さらには、施工時期を想定できることにより
他工事への影響を与えないことから、河底
横過トンネルによる構造形式とした。比較検討
結果を表1に示す。

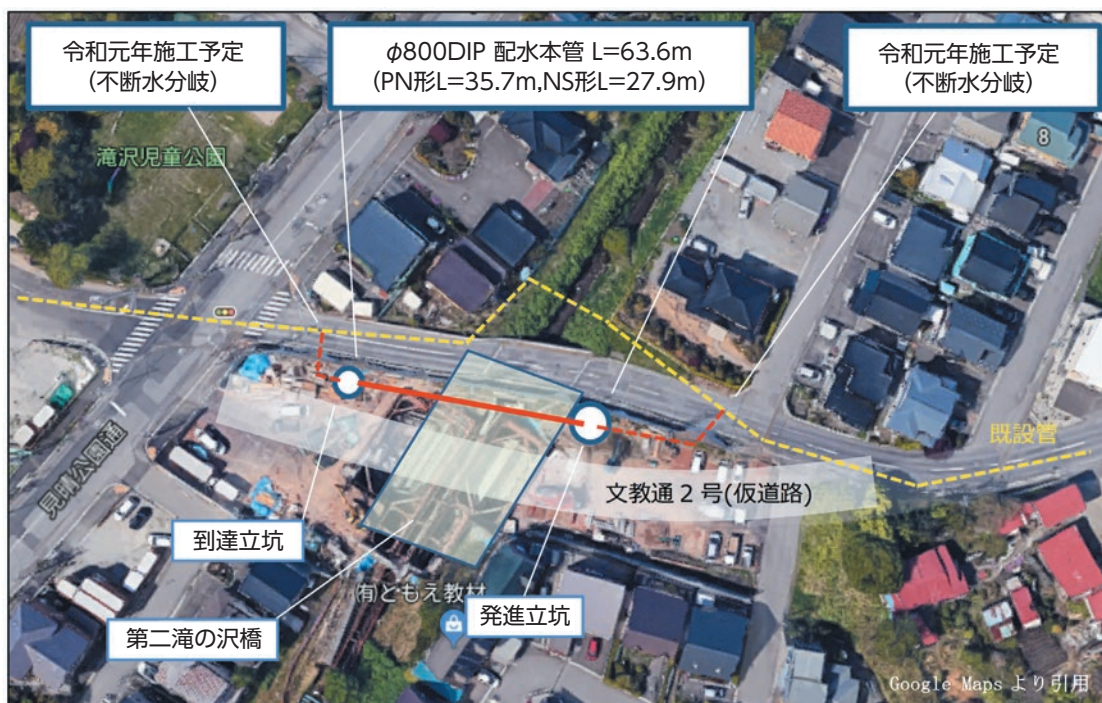
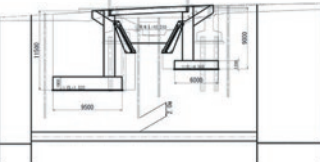


図4 旭岡系配水本管移設工事概要図(施工位置図)



表1 河川横断工法比較表

	水管橋(案)		河底横過トンネル(案)
	CASE1	CASE2(ホロー桁形式)	CASE3
概略図			
管理	・送水管(外側)の目視点検が容易である。	・送水管(外側)の目視点検が容易である。	・鞘管と本管の空隙を充填することにより、本管の耐食性を保つことができる。
長所	・点検が容易である(目視ができる)。 ・維持補修は比較的容易である。	・点検が容易である(目視ができる)。 ・維持補修は比較的容易である。	・河川横断部は地中構造物となり管理用道路に与える影響がない。 ・全て地中構造物となり地上に構造物がなく景観上の問題がない。 ・維持管理頻度が少なくて済む。
短所	・地上構造物となり民家に近接しているので、住民に圧迫感を与える。 ・定期的に塗装等の維持補修が必要である。 ・施工時に仮締切りが発生し、施工時期および施工法について制約を受ける。 ・用地買収が必要となり、買収対象者との交渉から移転完了までに要する期間の想定が困難である。	・地上構造物となり民家に近接しているので、住民に圧迫感を与える。 ・定期的に塗装等の維持補修が必要である。 ・施工時に仮締切りが発生し、施工時期および施工法について制約を受ける。 ・用地買収が必要となり、買収対象者との交渉から移転完了までに要する期間の想定が困難である。	・埋設管の状態確認ができない。 ・破損時の補修が困難。 ・施工時に推進用の発進・到達立坑の仮設が必要であり、施工時期および施工法について制約を受ける。
概算工事費	①上部工②下部工③不断水工 ④開削工(接続)⑤用地買収費(下流側)⑥家屋補償費 合計 122%	①上部工②添架管工③下部工 ④不断水工⑤開削工(接続)⑥用地買収費(下流側)⑥家屋補償費 合計 108%	①推進工②仮設工③不断水工 ④開削工(接続) 合計 100%
総合評価	×	△	○

2) さや管径の決定(一次覆工)

河川横断部については、「河川管理施設等構造令」、「工作物設置許可基準」より、二重管構造となる。さや管径は、本管へのキャスター取付等の余裕が必要であることから

片側での余裕幅を50mm以上で適用可能とした。結果、PN形および鋼管は $\phi 1000$ 、NS形は $\phi 1200$ のさや管径として検討を進めた。表2に本管径を $\phi 800$ とした場合のさや管径適用の可否をまとめた。

表2 本管径 $\phi 800$ とした場合のさや管径

本管管種	さや管径(mm)	本管外径D5(mm)	片側余裕(mm)	適用
PN形	900	862.8	18.6	×
PN形	1000	862.8	68.6	○
NS形	1100	1039.0	30.5	×
NS形	1200	1039.0	80.5	○
鋼管	1000	812.8	93.6	○

3) 管種の選定(二次覆工)

配水本管径 $\phi 800$ について、ダクトイル鉄管と鋼管の直接工事費を概算比較した(図7)。

さらには各種特徴を整理し総合的に検討した結果、 $\phi 800$ 配水本管については、PN形ダクトイル鉄管を採用することとした。

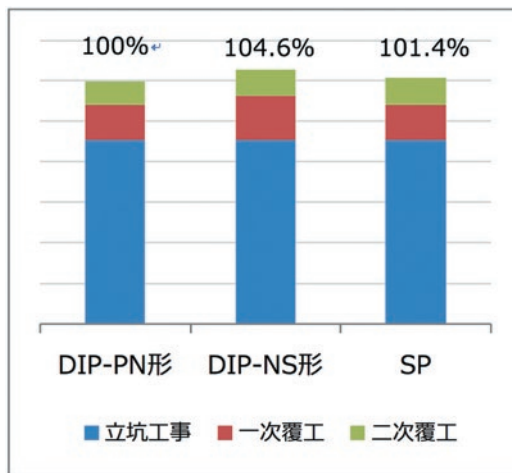


図7 概算工事費の比較

(4) 規格改正後のPN形採用の経緯

従来のPN形は、ロックリングを受口外面に設けた長穴から挿入し、セットボルトによってロックリングを挿し口外面に締め付ける構造だった(図8)。一方、平成29年10月にJDPA規格で改正となったPN形は、ロックリングにテーパを設けることにより継手に抜け出し力

が働いた場合にロックリングが挿し口外面に抱き付く構造となっている(図9)。これにより、ロックリング挿入のための油圧ジャッキを別途用意する必要もなく、セットボルトの締め付けもないことから施工性に優れていると判断し、規格改正後まもなくで実績も少ない状況であったが、新しいPN形を採用することとした。

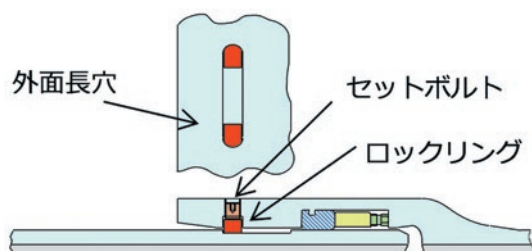


図8 従来のPN形

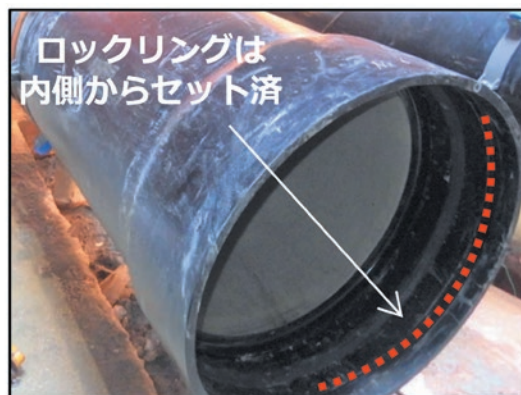
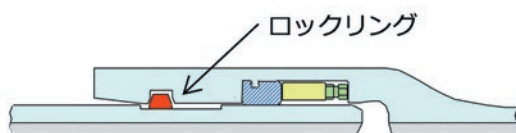


図9 JDPA規格改正後のPN形(φ800)

4. 施工結果

写真1～7に施工状況写真を示す。なお、写真4で確認できるとおり、管本体には簡易キャスター付きバンドを1本あたり2個設置することで推力低減を図り、推進延長も短いことから油圧ジャッキを使わずに、管を吊りながら、継手接合後に、レバーホイストでヒューム管内にPN形ダクトイル鉄管を順次挿入した。

また、写真6、7の立坑内配管は直管2本、切管1本で配管され、立ち上げ高さは約14mあった。施工時には、管吊り降ろし後、振れ止めのためNS形受口に取り付けたチェーンロープをライナープレートの壁まで伸ばしレバーホイストで張力を一定に保った。その後、受口近傍まで土で埋戻したのち、振れ止め材を取り外し、次に接合する管を吊り降ろす。この作業を繰り返し施工した。立坑内配管終了後には、地上で管路全体の充水試験を行い圧力降下などの異常がないことを確認した。

以上、本工事は、予定どおりイニシャルコストを抑え、他工事へ影響を与えることなく、無事に施工を終えることができた。

なお、今後の計画としては、令和元(2019)年度に既設管との不断水連絡工、令和2年度に既設配水本管撤去工、令和3年度に橋梁架替工事を計画している。



写真1 発進立坑

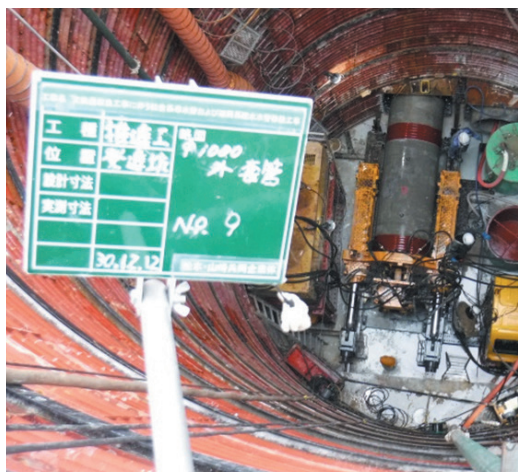


写真2 φ1000ヒューム管推進状況



写真3 発進立坑内PN形管吊り降ろし



写真4 φ800PN形さや管内挿入状況



写真7 立坑内NS形配管(振れ止め材)



写真5 エアモルタル充填完了



写真6 立坑内NS形管吊り降ろし

5.おわりに

旭岡系配水本管は本市の基幹管路で、令和8(2026)年度までに他系統の基幹管路も含め約7kmを計画的に更新する予定である。さらに、水道施設を含めた全体の機能維持を図るため、将来の水需要に対応した施設規模の見直しや供給区域などの検討を行い計画的、効果的な老朽施設の更新を進めている。

現在、人口減少などに伴う水需要の減少、施設の老朽化や自然災害による影響など、上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況においても、上下水道施設は市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであることから、安全・安心な生活環境の維持に寄与するため、これまで構築してきた上下水道システムのさらなる質的向上を推進し、次世代に自信を持って引き継いでいきたいと考えている。

Technical Report 02

技術レポート

既設導水管を利用した 呼び径 1000 PN 形ダクタイトイル鉄管の パイプ・イン・パイプ (PIP) 施工事例

京都市上下水道局
水道管路課
橋井 巧



1.はじめに

京都市の水道事業は1912年(明治45年)の蹴上浄水場の給水開始から始まり、その後、本市の発展に伴う水需要の増大に対応するため、8期にわたる施設能力の拡大と管路の延伸に注力した結果、1996年(平成8年)度には施設能力が105万 m^3 /日となった。以降、節水型社会の進展・定着による水需要の減少を踏まえ、2012年(平成24年)度末に山ノ内浄水場を廃止する等施設規模の適正化を図り、2017年(平成29年)に統合した山間地域を含め、施設能力は79.1万 m^3 /日となっている(2018年(平成30年)度末時点)。

本市の水道事業の特徴としては、山間地域を除くほとんどの地域での琵琶湖を水源とする安定した水量の確保と高低差のある地形の

利用があげられる(図1、2参照)。

水道原水は主に琵琶湖から琵琶湖疏水を通じて自然流下で各浄水場に運んでいる。また、本市の地形は北から南へと傾斜しており、この地形の高低差を利用することで、市内全体の約4割の水道水を各浄水場から自然流下のみでお客様に供給している。

本市では、蹴上、松ヶ崎及び新山科の3浄水場からの給水で区域分けし、さらに地盤高で区分した大ブロック(標高順に、特最高区・最高区・高区・低区)と、各配水池からの幹線配水管(呼び径350以上)で区分した中ブロックに分けて管理している。

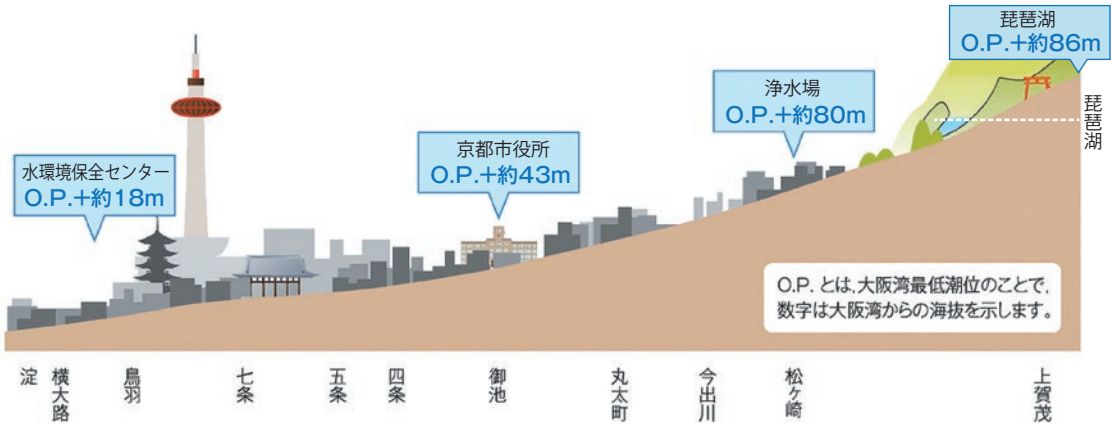


図1 高低差のある地形を利用

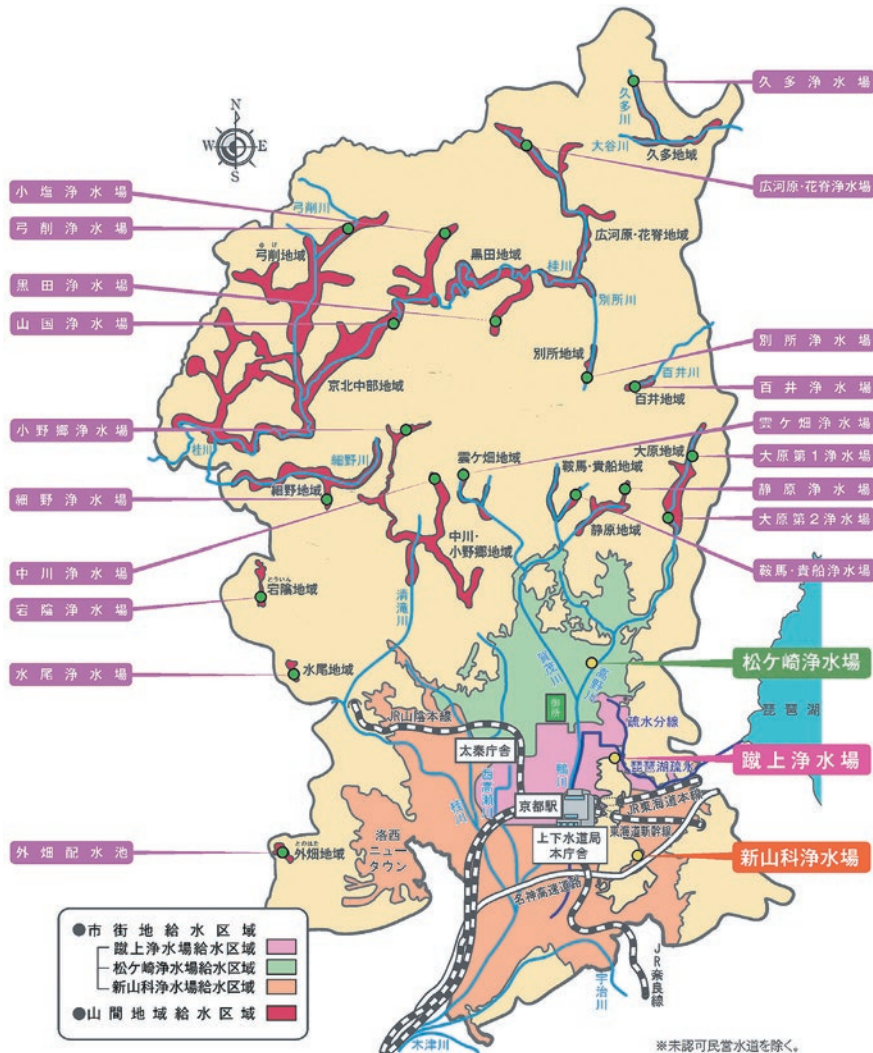


図2 京都市給水区域図

2. 現状の課題

節水型社会の定着等により、水需要はピーク時から2割程度減少しており、今後の人口減少に伴う料金収入減で、必要な財源の確保が困難となる懸念がある。

一方、1965年（昭和40年）頃以降の事業拡張期に整備した大量の管路や浄水施設の老朽化が進み、改良・更新時期を迎えていることから、限られた財源を有効に活用し、緊急度、重要度を勘案し、出来る限り事業費の平準化を図り、優先順位の高い事業から計画的に実施する必要がある。

こうした状況から、2018年（平成30年）3月に「京(みやこ)の水ビジョン」を策定し、老朽化が進む配水管の更新及び耐震化を推進するとともに、地震等の災害により一部の幹線配水管が破損した場合でも、給水が継続できるよう、隣接する給水区域の相互融通を可能とする連絡幹線配水管を整備し、バックアップ機能の強化を図っている。

本稿では、蹴上浄水場と新山科浄水場の間で水道水を相互融通するために進めている「御池連絡幹線配水管布設工事」について報告する。



図3 連絡幹線配水管による給水のバックアップ機能の強化イメージ

3. 御池連絡幹線配水管整備事業の概要

3-1.事業の背景・目的

本市では、水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編に取り組んでおり、2012年(平成24年)度末に山ノ内浄水場を廃止し、従来の4浄水場体制から蹴上、松ヶ崎及び新山科の3浄水場体制へ移行した。

山ノ内浄水場の廃止に当たり、それまで山ノ内浄水場が受け持っていた区域に給水を

継続するため、山ノ内ポンプ場を建設したが、当該ポンプ場への送水は新山科浄水場からの1系統のみである。また、当該系統は、市内で最も長距離の送水となっているため、バックアップ機能の強化を図る必要があった。

そこで、山ノ内浄水場の廃止に伴い不要となった導水管(呼び径1650)を利用し、御池連絡幹線配水管を整備することとした(図4参照)。



図4 御池連絡幹線配水管布設工事(概要図)

3-2.工区及び進捗状況

御池連絡幹線配水管は、京都市中心部を東西に走る幹線道路である御池通(おいけどおり)に位置し、2022年(令和4年)度の完成に向けて2015年(平成27年)度から全長約4.6kmの区間を7工区に分割して、布設工事を進めている(表1参照)。これらの工事の大部分

は、呼び径1650の既設管内に新設管を布設するパイプ・イン・パイプ工法(以下、PIP工法)で計画している。新設管は、浄水場の施設能力に基づく応援可能水量や水質保全(残留塩素確保)の観点から呼び径1000とした。

2019年(令和元年)8月現在、7工区の内3工区が完成し、進捗は全体の約20%である。

表1 工区及び進捗状況

工 法	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7
延 長	25m	510m	660m	1000m	630m	1100m	700m
進捗・計画	2015年度 完成済み	2017年度 完成済み	2018年度 完成済み	工事中 2020年度 完成予定	工事中 2020年度 完成予定	計画中 2021年度 完成予定	計画中 2022年度 完成予定
工 法	開削	PIP押込	PIP押込・持込	PIP持込	PIP持込	検討中	

3-3.工法の選定

御池連絡幹線配水管布設工事ではPIP工法を採用しているが、ここでは当該工法の選定に至った検討例について紹介する。

一般に、配水管の布設工法は開削工法と非開削工法に分けられ、さらに非開削工法には、PIP工法、推進工法、シールド工法等が

あるが、各工法の適用性及び経済性を比較した結果、既設の休止導水管(呼び径1650鋼鉄管)を利用したPIP工法の採用が最も合理的であると判断した。(表2参照)

なお、本市では、PIP工法を採用する場合には、原則として鋼管より安価なダクトイル鉄管を採用している。

表2 工法選定の検討例

工 法	PIP工法	開削工法	推進工法・シールド工法
適 用 性	・立坑部以外は、交通への影響や他企業埋設物への影響がない ・既設休止管(呼び径1650)がさや管として利用できる	・幹線道路下であり、交通への影響が大きい ・上水、下水、電力等の埋設物が多く、上越し・下越しする物理的スペースがない	・地下駐車場、地下街があり、土被り3.5m以深は施工不可 ・更に地下鉄があり、下越しは土被り20m以上となり維持管理が困難
施 工 性	○	×	△
経 済 性	○	△	×
採 否	採用	不採用	不採用

4. ダクトイル鉄管によるパイプ・イン・パイプ工法

4-1. PN形ダクトイル鉄管

PIP工法用の耐震型ダクトイル鉄管には、離脱防止力1.5DkN(Dは呼び径を示す)のPII形と後発で開発された離脱防止力3DkNのPN形があったが、現在はPN形が主に使用されている。

また、PN形は、従来はロックリングを受口外面

の長穴から継手内に挿入する方式であったが、現在は受口内面にロックリングを預けて接合する方式とする等、接合性の改善が図られている(ここでは、便宜上、長穴のあるタイプを「従来PN形」、長穴のないタイプを「現行PN形」と呼ぶこととする。図5参照)。

御池連絡幹線配水管布設工事では、その2～3工区では「従来PN形」で工事を行い、その4工区の工事以降は「現行PN形」を採用する。

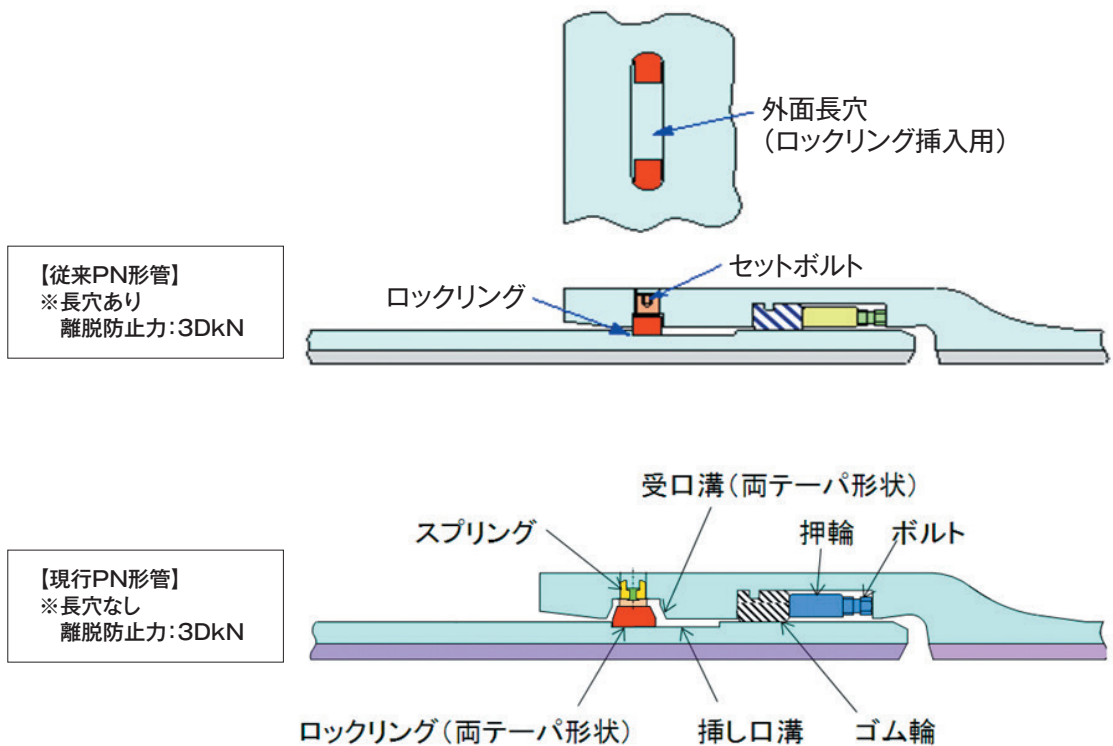


図5 PN形ダクトイル鉄管の継手構造

4.2. 押込工法と持込工法

PIP工法には押込工法と持込工法の2つの方法がある(図6参照)。押込工法は、発進立坑内で新管を接合し、順次さや管内に挿入していく工法で、直線又はRの大きな曲線区間に適用される。持込工法は、バッテリーカー等を用いて新管をさや管内に持ち込み、さや管内で

順次接合していく工法で、新管の運搬が可能な範囲で比較的Rの小さな曲線へも適用できる。

御池連絡幹線配水管布設工事では、その2・その3工区では押込工法を採用し、その4・その5工区では持込工法を採用した。

なお、ダクトイル鉄管で施工が難しい急曲線部のみ鋼管の持込工法を採用した。

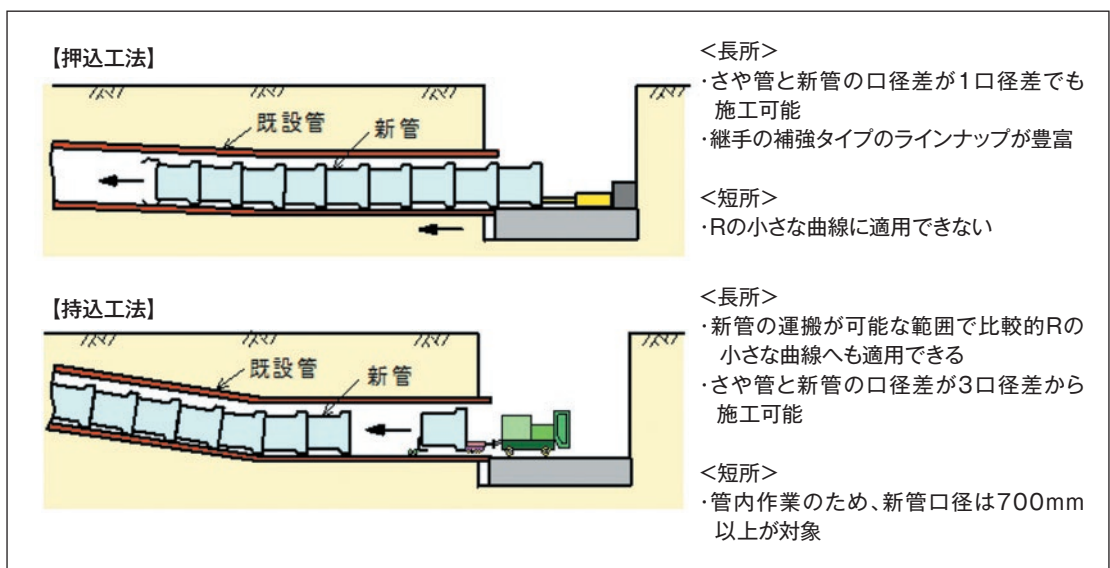


図6 押込工法・持込工法の一般的特徴

5. 御池連絡幹線配水管布設工事の事例

5-1. その3工区の例(押込・持込工法区間)

①その3工区の施工

その3工区では、京都市中京区の御池通で西小路通から西大路通までの約660mのPIP工事を実施した(図7参照)。当該工区では

区間中央部付近に既設管の地下道下越し部があるため、下越し部の両側にそれぞれ立坑を設けて、PN形ダクタイル鉄管による押込PIP工法で施工した。なお、下越し部は鋼管による持込PIP工法で施工した。



※No.4、No.5立坑は既設バタフライ弁があったため、バタフライ弁を撤去して通過立坑とした。

図7 その3工区の施工概要図

②管材の選定

その3工区での管材比較を表3に示す。

これにより、PN形ダクタイル鉄管(押込工法)を基本とすることとした。

表3 管材の比較

工 法	PN形ダクタイル鉄管(押込)	鋼管(持込)
概 要	発進立坑内で新管を接合し、順次さや管内へ挿入施工する	新管をウィンチでさや管内に引き込み、さや管内で溶接により新管を順次接合する
工 事 費	○	△
施 工 性	・立坑内で接合し挿入するため施工性に優れる ・継手接合に特殊な技能を必要とせず、メカニカル継手のため、溶接よりも接合時間が短い ・ロックリングを管外から挿入する工具が必要 ※従来PN形のため ・重量が比較的重い	・既設管内での溶接、塗装作業及び換気が必要 ・溶接作業には高度な技術が必要であり、ダクタイル鉄管よりも時間を要する ・現地溶接部に超音波探傷検査が必要 ・ダクタイル鉄管で施工ができない急曲線に対応可能 ・重量が比較軽い
施工実績	小口径から大口径まで一般的に広く採用されている	管内で作業を行うため口径は800mm以上必要
施工期間	2か月(配管工事のみ)	10か月(配管工事のみ)
耐用年数	80年	70年
総合評価	◎	○

③施工結果

その3工区は当初設計どおり、既設の休止導水管(呼び径1650)内に、呼び径1000 PN形ダクタイル鉄管を挿入工法にて挿入し、工期内に無事完了することができた。

当該工事では、既設管内底部に帯状のコンクリートを打設するインバート工を実施(写真1)することで、新管挿入時に既設管の

継手段差等による挿入抵抗力の低減を図った。また、インバートが挿入管を誘導する役割を果たしたことで管挿入が安定し、挿入速度が上がったため、通常よりも工期を短縮することができた。挿入結果を表4に示す。本工事は、既設管口径が大きく、さらに、既設管に対する新管の口径差が大きい好条件であったため、インバート工の施工が可能となった。

表4 挿入工の結果

	日進量(延長:m)
その3工事 (インバート工あり,直線区間)	30m程度
【参考】通常のPIP挿入工法 (インバート工なし)	20m ※水道事業実務必携(H30)より



写真1 既設管内インバート工の状況



写真2 管挿入状況



写真3 立坑内の配管状況

5-2. その5工区の例(持込工法区間)

①その5工区の計画

その5工区では、京都市中京区の御池通で高倉通から河原町通までの約630mのPIP工事を実施予定である(図8参照)。当該工区は、片側3車線の幹線道路であり、交通量は非常に多く、バス路線となっている。また、他工区と

同様に地下鉄、地下駐車場、地下街があり、土被り3.5m程度以深は占用スペースがない。

さらに、当該工区では既設管(呼び径1650)に複数の伏せ越し、切り回し箇所があり、複数の5.625°~45°曲管が存在するため、PIP持込工法で施工することとした。

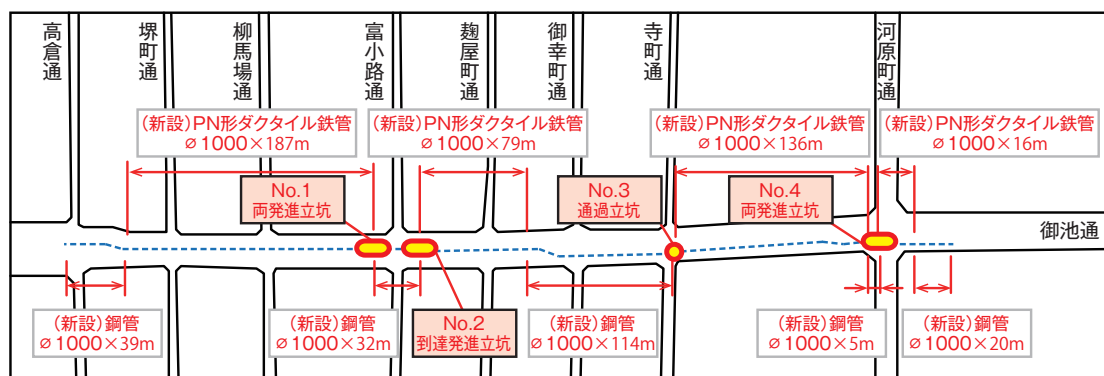


図8 その5工区の計画概要図

②管材の選定

その5工区でPIP工法の経済性を比較した結果、PN形ダクトイル鉄管の方が鋼管よりも安価となった。なお、鉛直曲線区間及び11.25°

を超える水平曲線区間については、通過可能管長等を考慮し、鋼管を用いることとした（表5参照）。

表5 既設曲管(呼び径1650)に対する新管(呼び径1000)の通過可能管長

曲管角度 (既設管)	通過可能管長(新管)	
	PN形ダクトイル鉄管	鋼 管
45°	—	3.0m
22.5°	2.5m	4.0m
11.25°	3.0m	5.5m
5.625°	5.0m	7.6m

③施工計画

工期は令和元年8月上旬から令和3年2月下旬を予定している。

施工は、夜間で計画しており、令和元年9月現在、既設管内の清掃を終え、管内調査を行っているところである。管内調査は立坑築造を行う前に既設空気弁室から入って行うことにより、工期の短縮を図っている。

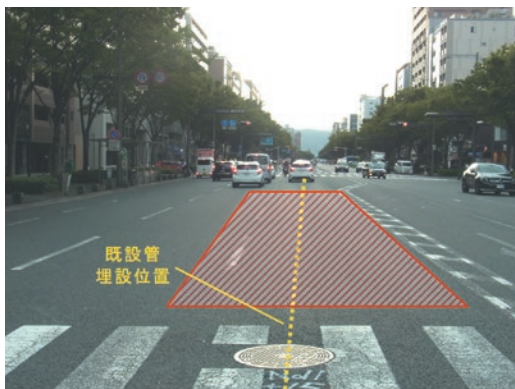


写真4 立坑設置予定箇所(No.1)



写真5 立坑設置予定箇所(No.4)

6. おわりに

「御池連絡幹線配水管布設工事」は、本市の主要幹線道路での工事となり、従来の開削工事では交通への影響や、既設の地下埋設物のため工事が困難であった。

そこで、既設の休止導水管を利用したPIP工法を採用することで、最小限の立坑設置で施工ができ、市民生活への影響を極力抑えながら工事を進めている。

本稿では、ダクトイル鉄管を用いたPIP工法として、立坑内で新管を接合して順次既設管内に挿入することで効率的な施工ができる押込工法と、押込では挿入できない曲線への適用もできる持込工法の施工事例について紹介した。特に、新たに開発された現行PN形管を用いることで、既設管内に新管を運搬し管内接合する持込工法の採用が可能となった。

今後も本市では、地震等の災害に備え、水道施設整備を進めていくにあたり、最適な布設工法を検討し、安全・安心な水道水の安定的な供給に努めていく所存であり、本稿が水道事業に携わる関係各位の一助となれば幸いである。

Technical Report 03

技術レポート

室蘭地区工業用水道における 配水管改修について

北海道企業局工業用水道課

工業用水道施設

整備担当課長

山下 進

北海道企業局工業用水道課

工業用水道施設

計画グループ主査

泉野 裕幸

1. はじめに

北海道営工業用水道事業は、室蘭地区工業用水道（以下「室蘭工水」という。）が昭和42（1967）年度に給水開始して以降、

昭和45（1970）年度に苫小牧地区第一工業用水道、昭和54年度に苫小牧地区第二工業用水道、平成11年度に苫小牧東部地区



図1 北海道営工業用水道事業

第一工業用水道、石狩湾新港地域工業用水道がそれぞれ給水を開始し、その後、事業統合を経て、現在は3事業によって、各地域の製造業を中心とする工場に工業用水を給水している(図1)。

工業用水道施設をはじめ、道路・河川・橋梁といったインフラは、我が国の高度経済成長期以降に集中的に整備され、今後一斉に高齢化を迎える状況であり、将来にわたって利用者や第三者の安全を確保するためには、これらインフラの維持管理・更新等を着実に推進することが求められている。

室蘭工水は、室蘭市、登別市の工業地域に工業用水を供給することを目的として、昭和36年に計画給水量150,000m³/日で事業着手したが、昭和39年に経済情勢の変動を理由に需要を見直し、1期100,000m³/日、2期50,000m³/日の分割施工に変更し、昭和42年11月に一部給水を開始、昭和46年に1期事業100,000m³/日が完成している。その後、国の高度成長政策と相まって工業用水の需要は伸び、昭和47年には契約水量が100,000m³/日に達し、さらに需要増が見込まれたことから、2期50,000m³/日のうち、15,000m³/日を拡張することとし、昭和55年に計画給水量115,000m³/日とした2期事業が完成し、現在に至っている。

給水区域の室蘭市は、北海道南西部に位置し、太平洋と内浦湾に面し北海道内では積雪量が少なく比較的温暖な気候である。また、天然の良港「室蘭港」を擁し、明治40年に現在の(株)日本製鋼所、明治42年には日本製鉄(株)室蘭製鉄所の前身が設立され、「鉄のまち」として発展し、戦後、民需へと

いち早く転換したことなどにより、著しい復興を果たし、北海道を代表する重化学工業・港湾都市として発展してきた。

また、隣接する登別市においても登別温泉を中心とする全国有数の観光地として、また、室蘭工業圏を支える良好な生活拠点として室蘭市と共に発展を続けてきた。

室蘭工水の水源である幌別ダムは登別市幌別市街を流れる胆振幌別川の河口から上流約2.5km地点に位置しているため、北海道内では数少ない「海に見えるダム」のひとつに数えられる。ダムを含む周辺500haは、鳥獣保護区に指定され良好な自然環境が保たれているほか、下流では地元登別市が公園整備を進めているなど、周辺は近隣住民の憩いの場となっている。

表1 室蘭工水の概要

給水区域	室蘭市、登別市
給水開始	昭和42(1967)年11月1日(一部) 昭和47(1972)年4月1日(全部)
給水能力	115,000m ³ /日
受水企業	7社
契約水量	107,710m ³ /日(契約率93.7%)
基本料金	18円/m ³
水 源	二級河川胆振幌別川水系胆振幌別川
供給水質	原水供給

平成31(2019)年4月現在

2. 室蘭工水の施設概要

室蘭工水は、幌別ダム(工業用水専用)の貯水池から取水し、総延長約25kmの配水管を経て、給水区域内で操業する製造業等

の工場に工業用水を給水している。

(表2、図2)

年間を通して原水水質が良好なため処理を行うことなく配水している。

表2 室蘭工水の管路構成(平成24(2012)年度)

配管ルート	呼び径	延 長	管 種
室蘭幹線	600~1350	18.1km	プレストレストコンクリート管(以下PC管) ダクトイル鉄管、鋼管
幌別支線	600~700	0.2km	鋼管
本輪西日石線	600~800	5.3km	ダクトイル鉄管、鋼管
イタンキ線	250	1.1km	ダクトイル鉄管



図2 室蘭工水の管路図

3. 改修事業の経緯

平成に入り老朽化したPC管を中心に漏水が頻発したため、老朽化対策として平成5(1993)年度から平成8(1996)年度にかけて実施した第一期改修事業により、PC管継手部の補修および2.8kmの改修をおこなった。平成8(1996)年度から平成17(2005)年度の第二期改修事業では一期改修事業同様、漏水が頻発していたPC管と腐食性の高い地域に埋設され、腐食による漏水が発生したダクタイル鉄管の老朽化対策として改修をおこなった。

事業を健全に経営するためには、予防保全の観点から施設毎の老朽度や耐震性等を適切に評価し計画的に管路施設の改修を進めることが重要となる。第三期改修事業では過去の既設管路の老朽度調査結果をもとに管路の更新耐震化計画を策定して計画的に改修を実施している。以下に平成23年度から平成31年度で実施している第三期改修事業の内容について報告する。

4. 管路の更新計画

1) 管路施設の課題

室蘭工水の管路施設に関して以下の課題が挙げられた。

(1) 老朽化の進行

腐食の進行や配水管路の総延長の約6割が法定耐用年数を超過するなど、今後老朽化の進行に伴う大規模な漏水事故の発生、給水停止リスクの増大が懸念される。

(2) 企業活動への影響

配水管に断水が発生した場合、全ての管路に代替ルートがないことから工業都市室蘭を代表する企業の生産活動に影響を与える。

(3) 二次災害の懸念

市街地に配水管を布設しているため、漏水により交通機関や周辺建物への浸水等の二次災害を引き起こす可能性もある。

(4) 健全経営の確保

事業の健全な経営を継続するためには、長期間の給水停止や二次災害を伴う重大事故の未然防止を図る必要があるため、計画的に管路更新を行う必要がある。

2) 更新計画の手順

更新対象管路は以下の手順により選定した。(図3)

- ①第二期改修事業以前に改修した管路は、十分な耐震性および耐食性を備えていることから更新対象外とする。
- ②現在の工業用水道施設設計指針に配水管の管種として記載されていないPC管が残存しており、老朽化による漏水が発生していることと、継手が十分な伸縮性、可とう性を有しておらず、他の管種と比べ耐震性が劣るため優先して更新する。

③ダクタイル鉄管と鋼管は、過去に実施した既設管掘削による管体やボルトナットの腐食状況調査を整理して現状の老朽度を把握するとともに、10年後の老朽度を予測したうえで更新対象管路を選定する。老朽度把握のために、各調査個所における腐食状況から、著しく腐食して更新優先順位が最も高い状態を老朽度ランクIとして、老朽度をランクIからVに分類した。

④ランクI・IIを第三期改修事業の更新対象管路とした。



写真1 「幌別ダム」上空から太平洋を望む

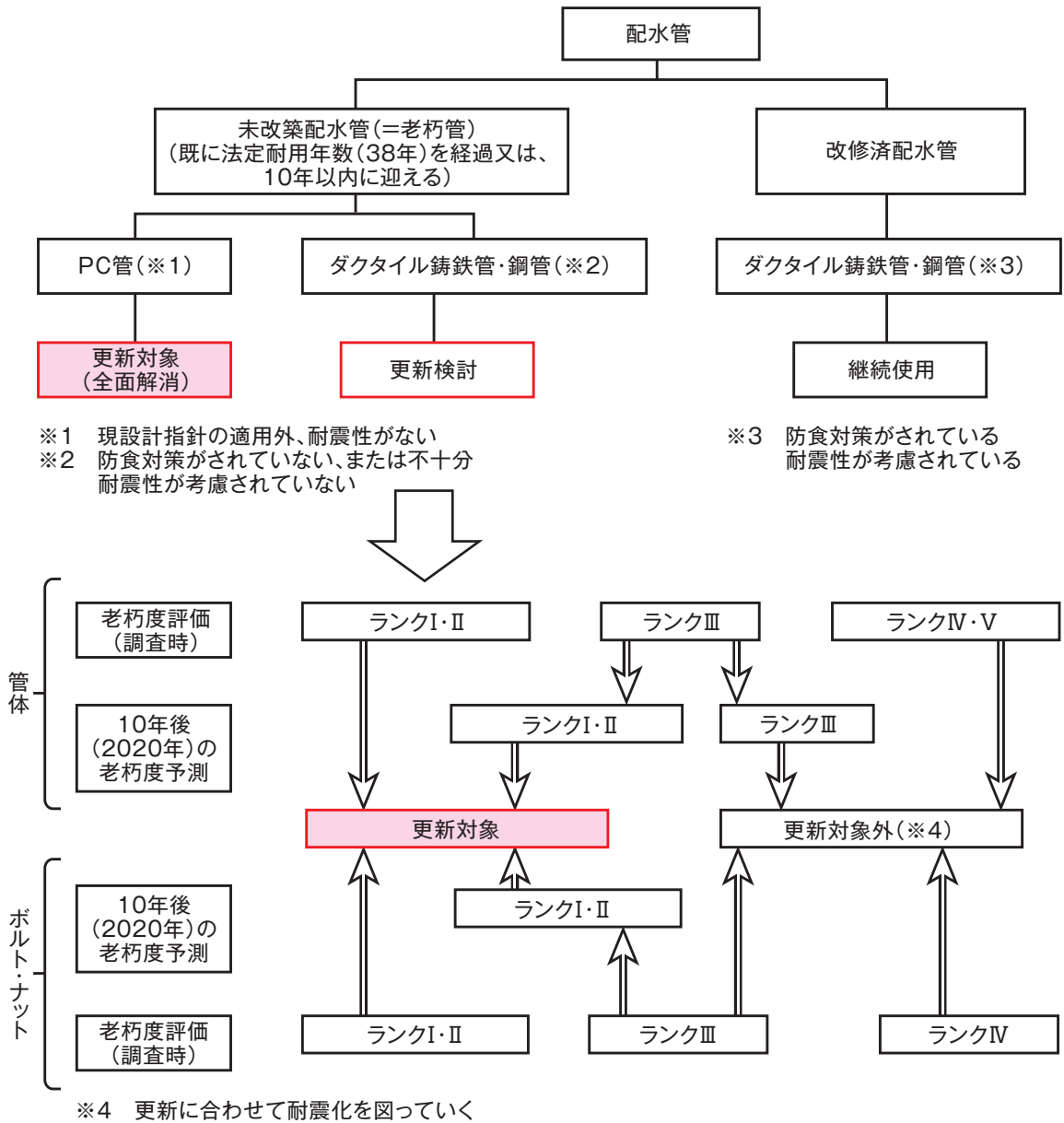


図3 更新対象管路選定フロー

1) 既設管路の老朽度調査

ダクトイル鉄管は経年管の機械的性質の試験結果から、引張強さおよび伸びともに当時の仕様書の規格値内にあることが報告されている(※1)。これより、ダクトイル鉄管が材質変化しないことが分かるが、腐食環境下でポリエチレンスリーブを被覆していない場合には、腐食により管厚が薄くなることや貫通穴からの漏水が懸念される。当企業局では、以前から既設管路の老朽度を評価するために、漏水履歴により調査区域を選定して、既設管周囲を掘削して管体やボルト・ナットの腐食量、周囲の土壌環境を調査してきた。

合理的に改築対象管路を選定するために、全管路を5ブロックに分けて老朽度を評価した(図4、表3)。

配水管ルートとなっている室蘭市内の臨港地域は、明治時代より繰り返された埋立工事によって造成され、埋立時に海中の砂等を使用していることが知られている。過去の土壌調査では、土壌の比抵抗、pH、Redox電位、水分および硫化物の5項目の分析結果からアメリカ国家規格(ANSI/AWWA C105/A21.5-1999)により評価した結果、ほとんどの地点で腐食性土壌と判定された。

表3 各ブロックの老朽度評価

ブロック名称		老朽度		評価
		管体	ボルト・ナット	
室蘭幹線	登別地区	ランクⅢ	ランクⅢ	○
	東室蘭地区	ランクⅤ	ランクⅣ	◎
	輪西地区	ランクⅠ～Ⅴ	ランクⅠ～Ⅱ	△
本輪西日石線		ランクⅡ～Ⅴ	ランクⅠ～Ⅲ	△
イタンキ線		ランクⅤ	ランクⅣ	◎



図4 調査範囲のブロック分け図

2) 老朽度の将来予測

老朽度調査結果について、重回帰分析して10年後の老朽度を予測した(表4)。

表4 10年後の老朽度評価

ブロック名称		老朽度		評価 ◎~△
		管体	ボルト・ナット	
室蘭幹線	登別地区	ランクⅡ	ランクⅡ	△
	東室蘭地区	ランクⅤ	ランクⅢ	○
	輪西地区	ランクⅠ~Ⅴ	ランクⅠ~Ⅱ	△
本輪西日石線		ランクⅡ~Ⅴ	ランクⅠ~Ⅱ	△
イタンキ線		ランクⅤ	ランクⅢ	○

3) 更新対象管路の選定

既設管路の老朽度調査結果および老朽度の将来予測、管路の流量負担率から、更新する管路の選定を行った(表5)。

表5 更新対象管路の選定

ブロック名称		ブロック毎の流量(流量負担率)	更新対象管路※
室蘭幹線	登別地区	107,490m ³ /日(100%)	更新対象
	東室蘭地区	107,490m ³ /日(100%)	—
	輪西地区	78,490m ³ /日(73.0%)	更新対象
本輪西日石線		28,900m ³ /日(26.9%)	更新対象
イタンキ線		100m ³ /日(0.1%)	—

※更新対象管路とならなかった室蘭幹線(東室蘭地区)、イタンキ線については継続的に調査を実施する。

5. 第三期改修事業計画

1) 第三期改修事業計画

管路更新計画をもとに策定した事業計画(表6)に基づき、経営に対する影響を考慮し、工業用水道事業費補助金(経済産業省)を最大限活用し、改修事業を進めている。

第三期改修事業により、管路の耐震化率は約50%に向上する。

表6 第三期改修事業計画

	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)
室蘭幹線(輪西地区) φ800他、L=約1.9km	実施 設計		施工						
室蘭幹線(登別地区) φ1350他、L=約1.3km			実施 設計	施工					
本輪西日石線 φ600、L=約2.8km					実施 設計		施工		

(1) 管種選定

第三期改修事業における管種選定を行った。

配水管に求める機能として、経済性や耐震性、耐久性、施工性などが挙げられ、室蘭地区工業用水道第三期改修事業における管種検討を行った結果、以下の管種を選定した。

表7 採用管種

呼 び 径	管 種
600~1000	NS形ダクタイル鉄管 S種管 内面モルタルライニング
1100~1350	US形ダクタイル鉄管 4種管 内面モルタルライニング

(2) 耐震性

目標耐震性能は、配水管の破損時、受水企業の操業に対して大きな影響を与えること、重大な二次災害が発生するおそれが高いことを踏まえ、供用期間中に1～2度程度発生する確率を有するレベル1地震動と、発生する確率は低いがさらに強いレベル2地震動に対し、重要度ランクAに対する耐震性能を確保することとする(表8)。

目標とする耐震性能の確保に向け、本改修事業では耐震型ダクトイル鉄管(NS形、PN形、US形)を採用しているが、近年、日本国内で

レベル2相当の大規模地震が多発する中、耐震型ダクトイル鉄管において、これまでの地震による漏水被害は発生していないこと(※2)、各検討、報告において、離脱防止機構を有するダクトイル鉄管は、レベル2相当の大規模地震動に対する耐震性を備えるものとして評価されていること(※3)からも、大規模地震動にも十分に耐えうる耐震性が期待される。

表8 施設の重要度と各地震動レベルに応じた目標耐震性能

地震動レベル 重要度	レベル1	レベル2
ランクA	無被害であること	人命に重大な影響を与えないこと。 個々の施設に軽微な被害が生じても、 その機能保持が可能であること。
ランクB	個々の施設に軽微な被害が生じても、 その機能保持が可能であること。	個々の施設には構造的損傷があっても、 水道システム全体としての機能を保てること。 また、早急な復旧が可能なこと。

出典) 工業用水道施設設計指針・解説 2004 一般財団法人 日本工業用水協会

(3) 耐久性(耐食性)

腐食性土壌に対して、従来から広く用いられているポリエチレンスリーブ被覆によって防食を図ることとしており、これまでの調査結果において、長時間使用されたポリエチレンスリーブの物性値が、埋設当時の規格値を満たしている(※4)ことから、長期にわたる防食性の確保が期待できるものと考えている。

(4) 施工性

NS形、US形ダクトイル鉄管は、溶接等の特殊な技能を必要とせず、降雨や地下水といった環境でも施工が容易である。また、北海道では降雪期間が長いことから工期が短いということも選定要因である。

6. 室蘭工業用水道改修工事の実施

平成29年度に実施した本輪西日石線(3工区)及び平成30年度に実施した室蘭幹線登別地区(8工区)の施工状況を以下に記す。施工においてはダクトイル鉄管協会発行のNS形接合要領書(JDPA W 14)及びUS形接合要領書(JDPA W 13)に基づき接合しチェックシートによる管理を行った。またメーカーによる接合指導も実施した。

工事名: 室蘭地区工業用水道改築事業

配水管布設工事(本輪西日石線)3工区

工 期: 平成29年8月23日～平成30年9月26日

布設場所: 室蘭市仲町

管 種: 呼び径600 NS形ダクトイル鉄管

延 長: 480m(うち推進工197m)



写真2 ダクトイル鉄管接合状況



写真3 ダクトイル鉄管布設完了状況

工事名：室蘭地区工業用水道第3期改修事業
配水管布設工事(室蘭幹線登別地区)8工区

工 期：平成30年6月22日～平成31年3月18日

布設場所：登別市

管 種：呼び径1350 US形ダクタイル鉄管

延 長：54m



写真4 ダクタイル鉄管接合状況



写真5 ダクタイル鉄管布設完了状況

7. おわりに

工業用水道事業は、オイルショック以降の産業構造の変化や受水企業の水使用の合理化等により、全国的に水需要が伸び悩む状況が続いているが、現在、室蘭工水の給水区域内において、木質バイオマス専燃としては国内最大級となる火力発電所の建設が進められており、今後、同発電所への工業用水の給水も計画されている。引き続き、工業用水道が担う地域の雇用、経済の発展に欠かせない重要なインフラとしての役割を発揮することができるよう、時代の変化を的確に捉えとともに、施設の計画的な改修を進め、工業用水の安定給水によって、地域の産業、経済の発展に貢献していきたい。

- ※1：日本ダクタイル鉄管協会「ダクタイル鉄管の耐震性および長期耐久性」
- ※2：厚生労働省「東日本大震災水道施設被害状況調査最終報告書」
- ※3：厚生労働省「管路の耐震化に関する検討会」
- ※4：平成30年度全国水道会議（水道研究発表会）「ダクタイル鉄管の長期耐久性の検証」



北海道支部

函館市企業局



①ロゴマーク

創設当時から稼働している元町配水場の柱をモチーフに130年の時間経過を砂時計の形で表現し、また、波紋の広がりであまねく市民に水が届けられている様子も表しています。



②路面電車ラッピング

函館特有の高低差のある地形を活かし、水道施設から街に水が届けられるイメージをイラストで表現しています。

公立はこだて未来大学と連携した 広報デザインの制作

本年、函館水道は、創設130周年の記念の年を迎えました。また、11月には日本水道協会の全国会議が函館市で開催され、全国から注目を集めることとなります。函館市企業局では、函館の水道が大きな節目を迎えることを契機として、市民の皆様に水道への理解や関心を深めてもらうとともに、水の大切さやおいしさをPRするため、夏休み親子水道教室やフォトコンテストなど水道創設130周年記念事業を実施しております。

この記念事業のうちロゴマーク、路面電車ラッピング、さらには日本水道協会全国会議の「宿泊・視察のご案内」について、公立はこだて未来大学のご協力をいただき、デザインを制作いたしました。デザインを担当する学生に水道施設の見学や函館水道についての説明を受けていただいた後、企業局職員と学生で協議をしながら、制作を進めました。



③全国会議「宿泊・視察のご案内」

「函」と「水」を組み合わせた旧函館市水道局の記章を基本パターンに、水道管が張り巡らされている様子をイメージしてデザインしています。全国会議の会場案内板などにもこのデザインを使用する予定です。

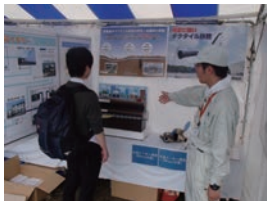


東北支部

多賀城市上水道部



利き水体験



模型、パネルの展示



咲き誇る あやめ

あやめまつりで多賀城の水道をPRしました！

多賀城市上水道部では、毎年6月中旬から下旬にかけて開催される「多賀城跡あやめまつり」の会場で、6月22日に多賀城の水道のPRを行いました。

当日は天候が良かったこともあり、市内外から多くの方が来場され、上水道部のブースも大変な賑わいとなりました。日本ダクタイル鉄管協会にご協力いただき、地震に強い耐震管の仕組みが分かる模型やパネルを展示し、耐震管の特性や管路更新の必要性を伝えることができました。

また、水道水とミネラルウォーターを飲み比べる「利き水体験」や、給水車から給水袋に水を入れる「給水体験」など、水道をより身近に感じてもらえるような楽しく学べる企画を実施し、多くの方に理解と関心を深めていただく機会になりました。



関東支部

越谷・松伏水道企業団



こしまつくん

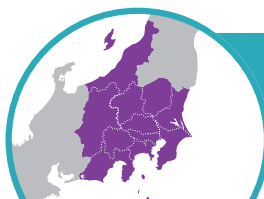
PRキャラクター「こしまつくん」を水道フェアでお披露目

越谷・松伏水道企業団は本年4月に設立50周年を迎えました。当企業団では、広く水道事業に関心を持っていただけるよう、毎年水道フェアを開催しています。今年度はイオン・レイクタウンにおいて、設立50周年を記念し決定したPRキャラクター「こしまつくん」のお披露目、水道クイズなどの参加型ステージイベント、水にまつわるワークショップ、水道図画コンクール優秀作品の表彰と展示などを行いました。また会場には、日本ダクタイル鉄管協会のご協力をいただき、「耐震管のパネルと模型」を展示することで、地震等の災害に対する当企業団の取り組みを来場者の方に分かりやすく紹介することができました。

今後も水道事業と水の大切さをお客様に理解していただけるよう、様々な場所で当企業団の広報活動に取り組んでまいります。



模型、パネルの展示



関東支部

日立市企業局上下水道部

久慈川の塩分遡上対策

日立市では、平成31年2月に渇水による塩分遡上対策として、取水口を上流の里川堅磐揚水機場に振替えて取水する準備を行いました。

日立市の主な浄水場は、久慈川を水源とする森山浄水場と、十王川(ダム)を水源とする十王浄水場の2つがあり、このうち森山浄水場は市内水道の約80%をカバーしています。

近年、渇水により、森山浄水場の取水口(河口から4.3km)まで塩分が遡上し、長時間にわたる取水停止となる状況が繰り返し発生しています。

ここ数年、5月～8月の時期に塩分が遡上しており、対策として、河川内に土堰堤を設置し、川の流れを早め、塩分遡上を抑制し、取水する方法をとっていました。

しかし、今年は昨年末からの降雨不足により2月にも塩分が遡上し、土堰堤設置も検討しましたが、作業が行える干潮時刻が夜間であったため、代替案として、久慈川取水口を、約1.5km上流にある久慈川支流の里川の堅磐揚水機場に振替えて取水する計画を立てました。

この計画は、取水口まで塩分が遡上し、通常の取水が出来ない時間帯に、水資源機構から借用した仮設ポンプユニットを使い、農業用水路を経由し、時間当たり約900㎡の補給水を、直接沈砂池に引き込む計画です。

実際は、降雨により久慈川の流況が回復したため、取水口を振替えずに済みましたが、平成27年度から5年連続で、土堰堤を設置している現状を鑑みますと、安定水源確保のため、抜本的な対策を講じなければならないと考えております。

今後も、市民の皆様に、安心して安全な水を将来にわたって供給していくための検討を進めてまいります。



位置図



土堰堤



仮設ポンプ



中部支部

福井市企業局

福井市上下水道展 ～くらしをささえるめぐる水～

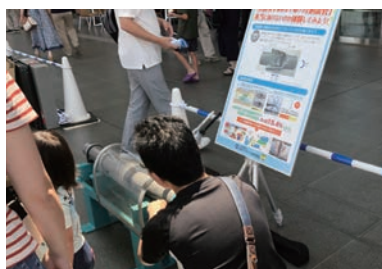
福井市企業局では、下水道部と共催で、令和元年7月28日(日)、福井駅西口のハピテラスにおいて、「～くらしをささえるめぐる水～」をテーマに、『福井市上下水道展』を開催しました。

この催しは、私たちの暮らしをささえる水の循環と、その中で上水道、下水道それぞれが果たす重要な役割や仕組みを広く知っていただくため、毎年開催しているものです。

耐震管の展示や工作教室、実験ショー、クイズスタンブラリーなど、水に関する様々な催しを実施し、約1,700名の方にご来場いただきました。

また、上水と下水の施設見学会も併せて実施。約80名の親子にご参加いただき、普段見ることのできない浄水施設や下水処理施設を見学していただきました。参加者からは、「家族で楽しみながら上下水道について学ぶことができた。」「水道水の安全性がわかり、これからは水道水を飲もうと思った。」「水を大切にしていきたい。」といったような声が聞かれました。

これからもこうした活動を通じて、市民の皆さまに、上水道、下水道への理解を深めていただけるよう努めていきます。



GX形管を展示し、耐震化の取り組みなどについて紹介しました



水道水を使ったスノードーム作り



水道管を使った水鉄砲



ステージイベントの様子



関西支部

日野町上下水道課

日野町まちづくり出前講座

滋賀県日野町では、町が行っている仕事の中で、町民のみなさんが聞きたい内容をメニューから選んでいただき、町の職員がみなさんの所へ出向いてお話をさせていただく「日野町まちづくり出前講座」を実施しており、当町のホームページで講座メニューや申込み方法を紹介しています。2019年度は46の講座メニューを設定し、その内の2つの講座を上下水道課で担当しています。

今回、町内の自治会から水道についての依頼があり、地区の集会所において「出前講座」を実施しました。参加された地区のみなさんは30名で、最初に室内にて、日本ダクトイル鉄管協会より提供いただいた「僕たち私たちの水道水」を参照し、当町の水道の仕組み、主要管路および配水池の位置や各家庭までの水の流れ、地震時の管路の挙動、今後の管路更新の予定などをパワーポイントを使って説明しました。その後、屋外に移動して、給水車からの応急給水を体験いただき、6kg袋に水を入れて運ぶことの困難さと水の保管方法を認識していただきました。

なお、ダクトイル製の耐震管が東日本大震災で被害ゼロであったことを報告した際に歓声が上がったことから、地区のみなさんには、今回の出前講座で耐震管の強靱性・信頼性についてご理解いただけたものと考えます。



応援給水の体験（飲料水持ち運び）



応援給水の体験（給水車体験）

日野町まちづくり出前講座

[2019年4月2日]

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

日野町まちづくり出前講座とは

町が行っている仕事の中で、町民のみなさんが聞きたい内容をメニューから選んでいただき、町の職員がみなさんの所へ出向き、お話をさせていただくものです。

集落の寄り合いや団体の会合のついでに気軽にお申し込みください。

申し込みできる方

原則として町内にお住まい、お勤めまたは通学されている方で10人以上で構成された、自治会・団体・グループ等です。また10人に満たなくても集落・学校（学級）単位で申し込んでも結構です。

講座の内容

メニュー一覧の中からお選びください。

- ・メニュー以外の内容についてもご相談に応じます。
- ・基本的に1回につき1つのメニューとさせていただきますが、複数のメニューを合わせた内容についてもご相談に応じます。

開催時間と場所

開催時間は、午前8時30分から午後10時までの間で概ね2時間です。

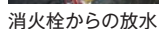
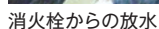
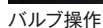
開催場所は、町内に限らせていただきます。

当町ホームページより



京（みやこ）の水道管おそうじプロジェクト

昨年度までに69回、計156kmの配水管の洗浄作業を実施し、今年度においても8箇所で行う予定です。さらに、当該プロジェクトは、これまで培ってきた管路の維持管理に係る熟練した技術をベテラン職員から若手職員に継承することを目的に、OJTの機会としても活用しています。このため、今後も計画的に配水管洗浄作業を実施していきます。



京都府下水道株式会社 **お知らせ**

京（みやこ）の水道管おそうじプロジェクト

水道管をきれいに洗浄します！

日頃は、水道事業にご理解とご協力をお借りありがとうございます。
下水道管には、「京（みやこ）」の水道管おそうじプロジェクト」を
事業として今年より実施します。毎3か月の頻度によりこの水が再生
しやすくなるという水道管の洗浄作業を行います。

洗浄作業は以下の日程で行われます。これに伴い、一時的に「にこり水が再生するおそれがあります」。ご理解をおかけします。ご協力のほどよろしくおねがいします。

○ 洗浄作業の日程

令和 元年 9月19日（水） 午後11時～5時
9月20日（金） 午前6時～深夜まで

※作業日によって、断水は異なります。

○ にこり水の発生が予想される地域 （この図表で ■ の地域）

山科区

大田町駅、大宮町/土佐、大宮駅。

大宮駅北側、京山駅南側、南中津駅、

鶴立駅周辺、東岡町/上岡

の一部

○ お問い合わせ

1. 洗浄作業の期間中に水道水を作業
にたいかなる場合、事前にのみ書き、作業時間前までの水道のご使用はお控えいただき
ますようお願いいたします。

2. 水道管または電気配線管をお使いのお客さまは、にこり水が流入するおそれ
があるため、流入が確認された場合は、速やかに止水してください。

3. 洗浄作業終了後においても、配水管内に少量の「にこり水が残っているおそれ
があるため、ご注意ください。

○ お問い合わせ先

京都市下水道局 資料館兼所 TEL 592-3058

（事業課室） 水道管洗浄センター水道部室 TEL024-7094

にぎり水のお知らせ



関西支部

徳島県企業局

切迫する南海トラフ巨大地震に備えて

徳島県企業局では、8月1日(木)に大規模災害発生時等に工業用水施設が被災した際の復旧に備える研修会を開催しました。

この研修会は、徳島県企業局と応急復旧工事に関する協定を締結している(一社)徳島県建設業協会及び(一社)徳島県設備業協会並びに相互支援協定を締結している鳥取県企業局と協定の実効性を高めるため合同で行っているものです。

今年度は、吉野川北岸工業用水道を研修の舞台として、日本ダクタイル鉄管協会の御協力のもと「事故等におけるダクタイル鉄管・铸铁管の補修方法」について御講演いただいた後、管路の探査、掘削、切断、接続など一連の復旧について支援企業や職員が実践に近い実地訓練を行いました。

徳島県企業局では、「いざ発災時」にも迅速に対応できるよう様々な取組を進めています。





松山市公営企業局

水道について親子で学ぼう 「まつやま水道フェスタ2019開催」

松山市公営企業局では、親子で楽しみながら「水道」の重要性を再認識していただくため、水道フェスタを開催しています。令和元年度は6月2日(日)に松山市総合コミュニティセンターで「まつやま水道フェスタ2019」を開催し、2,500人を超える方に来場していただきました。

当日は、キャラクターショーやマジックショー、そして松山市水道イメージキャラクター「ぼっちゃん」の着ぐるみも出演して、水の大切さや水道水の安全性をPRしました。

毎年大人気の水力フェコーナーでは、水道水で割った瀬戸内産のレモネードをピカピカ光る電球型の容器で飲んでもらうことで、水道水の直接飲料の啓発を行いました。

また、今年度はエリアを拡大して実施した水道パネル展では、日本ダクタイル鉄管協会のご協力のもと、耐震管の模型などを展示し、耐震化の取り組みについてわかりやすく説明することができました。



ステージショー



松山市水道イメージキャラクター「ぼっちゃん」



水カフェ



水道パネル展 耐震管の模型等を展示



九州支部

佐世保市水道局

～佐世保の水道を次の100年へつなぐ～
山の田水系水道施設統合更新事業

更新した山の田浄水場と配水池



本市初の水道用鞘管シールド工法



掘削が進むシールドトンネル



浄水場から発進しUターンするルート

佐世保市は九州の北西端、長崎県の北部に位置し、人口約24万人余りの中核市であります。明治初期までは4千人程の半農半漁の一寒村でしたが、明治19年に旧海軍の鎮守府が設置されると急速に発展し、明治35年に村から一挙に市となりました。

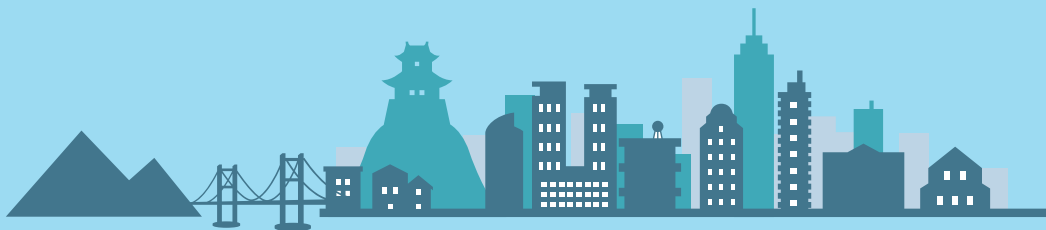
水道においては、明治22年に鎮守府の設置に伴い軍専用水道が創設されたのを始まりとし、軍港の発展とともに拡張してきました。明治40年には市水道が創設され、平成19年に創設100周年を迎えました。

現在、佐世保市では100年ぶりとなる基幹施設の更新を行っています。平成22年度から、浄水場、配水池を順次更新し、平成29年度からは配水本管の更新に着手しました。施工中である配水本管の整備ではシールド工法を採用するなど、市民生活への影響にも配慮しながら耐震管路の構築を進めております。この工区では浄水場敷地を起終点として、ループ状(反時計回り)に掘進する珍しい線形となっており、1スパンの掘進で系統の二重化を図る計画です。

今後も、市民の皆様へ歴史ある佐世保の水道について理解を深めていただけるよう情報発信に努め、次の100年につながる事業を進めていきます。



更新工事で上げた14インチ鉄管(明治39年製)



関西支部

日本水道協会 関西地方支部



ウォーターギャラリーに出展しました

日本水道協会関西地方支部総会が7月24日に大阪府豊中市で開催されました。関西地方支部では総会の併催企画として、企業団体の最新技術の展示を行うウォーターギャラリーが毎年開催されています。日本ダクタイル鉄管協会も参画し、パネルやカットサンプルを展示して、多くの会議参加者にブースを訪問いただきました。



事業体だよりの原稿を募集します

全国の上下水道事業体では、多種多様な住民広報を実施されています。このコーナーでは事業体の読者の皆さんが参考になるような取り組みをご紹介します。



文字数：300字前後
写真：数枚



※お問い合わせは、協会各支部まで。

私の好きな
時間

修行の道に 終わりなし！

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課
課長補佐

中野 秀人

長濱八幡宮
奉納演武での試斬演武



みなさんは、「居合道」をご存知ですか。どんな人達がどうしているのか、なかなか知られていません。「刀を使う技なんだろうなあ」というようなおぼろげな見方が大半と思います。

居合道は、古来より抜刀術ともいわれ、武士が修めるべき教養とされる武芸十八般の一つとして、柔術や弓術、馬術等とともに、剣術とは別個のものとして挙げられています。

では、同じ刀を使う武芸である剣術との違いは何でしょうか。それは、剣術が互いに抜き放った刀で相対して戦う技術であるのに対し、平時にあって不意の斬撃に応じて体を捌いて抜刀し相手を制する刀法である、とされています。いわば護身術なのです。

とはいえ、現代の日本で護身のために刀を腰に差して、その辺の道を歩いていたら、たちまち警察に通報され、逮捕されるでしょう。明治9年の廃刀令から、すでに140年以上が過ぎています。では、居合道の存在意義はなくなってしまったのでしょうか。

決してそうではありません。心身を鍛え、礼儀作法を修める道として、日本の伝統文化の粋として、居合道の価値は、今なお、厳然と存在するのです。

私が居合道と出会ったのは、平成18年4月です。当時、私は、滋賀県高島県事務所田園振興課で土地改良事業の経理事務に携わっていました。そこで、基盤整備グループの長として恩師川寄太久馬先生が

着任されたのです。先生は自己紹介の締めくくりに、「ズバツと斬ってみたい人、一緒にやりましょう」と仰せられたので、間髪入れず「弟子にしてください!」とお願いしました。

そうして、私は、ほとんど予備知識なく、一心無双流居合道剣心会に入門し、川寄先生の教えの下、高島道場で稽古を始めることになりました。

一心無双流は、流祖毛利伊勢守高政から数えて十一代目の毛利友彦元春先生の直伝を受けた範士八段山田文典総師範が率いる古流居合道の門流です。その特徴は、「水の流れるが如し」と称される自然な形です。現在、京都府・滋賀県に7つの道場があり、30名ほどが修行に励んでいます。

入門当初、夢中になって抜刀、納刀の稽古に励み、単純に操刀法上達の喜びを感じていました。しかし、一方で、何よりも楽しかったのが、職業・年齢が異なる一門の方々との交流（特に飲み会）でした。当流他道場の方々が集まる昇級昇段審査会や大きな演武会の終了後の宴会では、「さあ、俺の出番だ」とばかりに張り切り、「実はこっちが目的なんです」と口にする始末でした。

しかし、時が経つ中で、少しずつ変わってきました。一心無双流では、奥居合を別として13本の形があり、その中で5本の形が初伝、つまり基本形とされています。



伊勢神宮奉納古武道演武大会にて（筆者向かって一番左）

数少ない基本形ですが、繰り返し基本形を抜く中で、如実に感じるがあります。それは、自分の身体が、いかに自分の言うことを聞かないか、ということなのです。体のいろんな部分がまったく思ったとおりに動きません。

ところが形稽古を繰り返す中で、稀に、はっとひとつ気づくと、3つか4つの問題点が一気に解決することがあるのです。無数に絡まった糸の塊から一本だけ引っ張るだけで、すべてが解けるような感覚です。この感動を一度でも味わうと、もう、居合道はやめられません。とはいえ、一度や二度、そういうことがあっても、形の理想にはまだまだ遠く、修行に終わりはありません。ということは、突き詰めていくと、まだまだ、何度もその感動は、あるに違いないのです。

修行を進める中で強く感じるのは、「形」には先人の知恵の集積が精髓として結晶していることであり、刀を操る身体の究極の合理性が「形」に結実していると、感嘆せざるを得ません。

徐々に居合道の魅力にのめり込んでいった私は、この楽しさ、価値に導いて下さった諸先生への恩返しはどうしたら良いのか、と思いが胸中を去来するようになります。思いつめた末に、この素晴らしい一心無双流居合道を後世に正しく伝えることが恩返しだ、という考えに至りました。

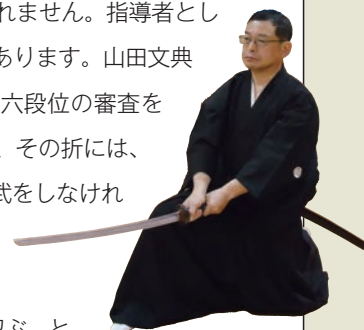
そこで、無謀にも新道場開設を山田文典先生にお願いしたところ、快くお許しをいただき、平成26年2月に一心無双流の7番目となる大津道場を開くにこととなりました。

現在では、大津道場には、滋賀県庁職員を中心に7名の剣士が在籍し、それぞれが真面目に稽古に取り組んでおり、どんどん力をつけています。

私も道場生に負けてはいられません。指導者としてますます稽古に励む必要があります。山田文典先生からは、来年4月には、六段位の審査を受けるように命じられており、その折には、流派一門の誉れに相応しい演武をしなければなりません。

とはいえ、居合道修行に対して「辛い、苦しいのを耐え忍ぶ、というイメージ」を持っていたくのは間違いです。仕事を終えて道場に向かうときは、「しんどいなあ」と思うことが多々ありますが、稽古を終えてみると、汗をかいてとても清々しい気分になります。

入門以来、色々と環境や考えは変わってきましたが、ずっと変わらず思っていることがあります。それは「こんなに楽しいこと、やらずにいられる理由がない!」ということです。私は、これから先も流派一門の仲間たちと、生涯、居合道を続けていくつもりです。

範士八段
山田文典総師範の切下げ



東北支部長就任のご挨拶

東北支部長 桂島 剛

この4月に東北支部長に着任しました桂島 剛です。よろしくお願いいたします。

私は昭和56年に旧泉市（現 仙台市泉区）に土木職として採用され、以降水道一筋で勤務し今年の3月に退職しました。在職中は、配水管の設計・監督はもとより、今では多くの事業体が委託事業として直接携わることが少なくなったメーター検針、また、土木職としては経験することが少ない水質検査業務や浄水場の運転管理なども経験させていただき、大変難しくもあり、楽しい時間を過ごさせていただきました。

一方、その経験の中では、平成23年3月に発生した東日本大震災を代表とする大震災や、四国・中国地方に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨災害、また、岩手県沿岸部等に大きな被害をもたらした平成28年台風第10号災害など多くの災害の発生も経験してまいりました。その中で自らの街の復旧、他の被災地への支援など様々な形で携わることもできました。

これまで水道に携わる人々の中では、自然災害への対策といえば地震対策が大きなウェイトを占めてきました。しかし、近年では、地震災害のみならず台風や豪雨による、浸水、河川の氾濫、土砂崩れ、土石流の発生など、これまで稀にしか発生しなかった大きな災害が毎年のように発生しています。これらのことから、水道業界におきましてもあらゆる災害を想定して、その対策を立てていくことが求められる時代になってきたと考えています。

我が国の水道施設は、高度成長期の「建設の時代」を経て「維持管理の時代」、そして現在は「更新の時代」へと変化しています。しかしながら、水道を取り巻く環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や技術者の減少といった厳しい状況になっており、その中で水道事業者には災害対応力の強化はもとより、高いレベルの水質と安定的な給水の継続が求められています。

これらの問題を解決するためには、昨年の水道法改正のポイントの一つの「連携」がこれから非常に重要になると考えています。特に中小規模の事業体ではその傾向は顕著になると思われます。そのような中で、協会という立場で事業体や関係者との「連携」に対し、これまでの経験を活かし微力ではありますが、お手伝いができればと考えております。



中国四国支部長就任のご挨拶

中国四国支部長 野津山 宏

本年 4 月に当協会中国四国支部長に就任しました野津山です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、広島市水道局を本年 3 月末に退職しましたが、入局当時（38 年前）からを振り返ってみますと、水道事業は拡張の時代から維持管理の時代を経て、現在では、経営基盤の強化による持続の時代へと大きく様変わりしています。私はこうした時代の変化の只中で、水道一筋で仕事に携わらせていただきましたが、事務職として在職中は、主に企画・経営・財務畑を歩み、なかでも料金改定を幾度か経験させてもらい、地域独占的な公共料金に対する市民の目は大変シビアであることを痛感するとともに、改定による貴重な財源は市民の負担増の上に成り立つものなので、より効果的に活用していかなければならないという思いを強く抱いたものでした。

また、最後の年には、平成 30 年 7 月豪雨災害の発生により、西日本を中心に大きな被害に見舞われ、広島市では自らの災害対応とともに、他の被災地への災害応援やその調整に追われました。ここでは、被害が拡大した場合には、一事業体のみでの災害対応には限界があるため、日頃から他事業体と連携を図っておくことの重要性を再認識したところです。

近年、水道事業は、節水に人口減少も相まって水需要の減少が進んでいくなか、老朽施設の更新、災害対策の推進、これらの要となる人材の確保や技術の継承など、大きな課題に直面しています。こうしたなか、昨年、水道法が改正され、官民連携や広域連携により経営基盤の強化を図り、こうした事態を開き、事業の持続そのものが求められるようになりました。

これからの水道事業は、官民連携・広域（官官）連携、さらには災害対応の連携として、「連携」がキーワードになっていきますので、これまでの体制に留まることなく、さまざまに最適な連携を模索し続けていくことが大切です。また、そのためには、これまで以上に、産官学、水道界を挙げてさまざまに知恵を出し合い取り組んでいくことが必要です。

私自身、これまでの事業体（官）での経験を活かしながら、民の立場から、当協会の一員として、また、水道界の一員として、微力ながら水道事業の持続の一助に取り組んでまいりたいと思います。

協会ニュース

「下水道展'19 横浜」に出展

8月6日～9日の4日間、パシフィコ横浜にて「下水道展'19 横浜」が開催され、日本ダクタイル鉄管協会も「下水道の未来・暮らしの未来を支えるダクタイル鉄管」と題して出展しました。ブース前面に大型モニターを配置して耐震継手ダクタイル鉄管による圧送管路のご提案を主体とした映像を上映するとともに、GX形、NS形E種管の実物カットサンプル、耐震継手ダクタイル鉄管手動模型、内面エポキシ樹脂粉体塗装の実物サンプルおよび各種パネル等を展示いたしました。実物を実際に見て、触れてもらって、多くのお客様にダクタイル鉄管の良さを体感していただくことができました。



2019 年度ダクティル鉄管協会セミナー 全国 12 会場で開催

日本ダクティル鉄管協会では、2019 年度も管路に限定することなく、水道事業に関する最新の情報や先進事業体の事例に関するセミナーを学識者や事業体職員を講師に招いて、全国 12 会場で実施しました。



北海道支部



関東支部



東北支部



関西支部



九州支部

11 月以降の開催予定

支部	会場	講師	テーマ
関東	11月12日(火) 前橋市 群馬県青少年会館 前橋市荒牧町 2 番 12	管路更新を促進する 工事イノベーション研究会委員	管路更新を促進する為の取り組みについて
		京都大学大学院工学研究科 都市社会学専攻 教授 清野 純史氏	地震とライフライン被害
	11月28日(木) 千葉市 千葉市生涯学習センター 千葉市中央区弁天 3-7-7	札幌市水道局給水部 給水部長(水道技術管理者) 阪 庄司氏 名古屋大学減災連携研究センター 准教授 平山 修久氏	北海道胆振東部地震を主とする 複合災害と対応 令和時代における水道事業のレジリエント
関西・ 中国四国 共催	11月26日(火) 高松市 サンポートホール高松 (第 2 小ホール) 高松市サンポート 2-1	京都大学大学院工学研究科 都市環境工学専攻 教授 伊藤 禎彦氏	人口減少下における水道システムを考える ～浄水処理施設から水道料金問題まで～
		八戸圏域水道企業団 工務課課長 内宮 靖隆氏	強靱な水道施設に向けた管路耐震化

HINODE

IoTを活用した 管網管理の効率化

流況監視ユニット

センサで計測した水圧や流量などの流況を
アンテナとバッテリーを搭載した鉄蓋からクラウドに送信
事務所やスマートフォンから流況の遠隔常時監視を
可能にするボックスユニットです



日之出水道機器株式会社
<https://hinodesuido.co.jp>

本社／福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング)
東京本社／東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル)

Tel(092)476-0777
Tel(03)3585-0418

日本の上下水道を支える—— TOHYAMAの铸铁管



■営業品目

上・下水道用
工業用水道用
ポンプ用

ダクタイル铸铁管
(口径75%~3,000%)



日本ダクタイル異形管工業会会員

株式会社 遠山鐵工所

本社 埼玉県久喜市菰蒲町昭和18番地
☎0480(85)2111 FAX0480(85)7100

フランジ形長管・乱長管
フランジ形異形管

日本水道協会第1種検査工場・日本下水道協会資器材製造認定工場

九州鑄鉄管株式会社

■本社
〒822-0033 福岡県直方市大字上新入1660-9
TEL 0949-24-1313 FAX 0949-24-1315
URL <http://www.kyucyu.co.jp>
E-mail info@kyucyu.co.jp

■東京支店
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-12
TEL 03-3525-4551 FAX 03-3525-4552

協会ホームページ スマホ版 もご利用ください！

J D P A



で

検索

QR コードは
こちら▶



施工現場において確認されることが多いと思われる
「技術資料」「接合要領書」「配管手帳」「接合ビデオ」
を素早く確認できます。

※継手接合研修会の申し込みは PC 版 HP からお願いします



一般社団法人
日本ダクティル鉄管協会

編集後記

- 巻頭言は、8月1日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長に就任された熊谷さんに執筆いただきました。街歩きを趣味とされており、その楽しみ方、そして水道との関わりについて書かれています。また、7月9日付で国土交通省水管理・国土保全局下水道部長に就任された植松さんには、特別寄稿として「下水道事業の持続性向上への取り組み」として執筆いただきました。
- 座談会は、管路更新を促進する工事イノベーション研究会について、座長の滝沢教授とモデル事業体の職員の皆様に、実際の現場でどういった問題が発生しているのかを、ざっくばらんに語り合っていました。新しい取り組みを実施されていますので、

数々の場面で御苦労されています。滝沢教授から「今後、水道事業体の職員は水道事業で何をするのかを、市長部局に理解していただかないといけません。水道事業体の職員は本来、将来計画に対する責任を」という言葉が印象的でした。この研究会の取り組みが広がっていくことを期待します。

- 事業体の広報の取り組みについて執筆いただいている事業体だより、今号も10の事業体から原稿をいただきました。スタートした92号では4事業体だったのですが、今では多くの事業体から原稿をいただけるコーナーとなりました。他都市の取り組みを、参考にしていただければ幸いです。

ダクタイトイル鉄管第105号〈非売品〉 2019年11月 1日発行

編集兼発行人 久 保 俊 裕

発 行 所 一般社団法人
日本ダクタイトイル鉄管協会
(<https://www.jdpa.gr.jp>)

本部・関東支部	〒102-0074	東京都千代田区九段南4丁目8番9号(日本水道会館)
		電話03(3264)6655(代) FAX03(3264)5075
関 西 支 部	〒542-0081	大阪府中央区南船場4丁目12番12号(ニッセイ心斎橋ウエスト)
		電話06(6245)0401 FAX06(6245)0300
北 海 道 支 部	〒060-0002	札幌市中央区北2条西2丁目41番地(札幌2・2ビル)
		電話011(251)8710 FAX011(522)5310
東 北 支 部	〒980-0014	仙台市青葉区本町2丁目5番1号(オーク仙台ビル)
		電話022(261)0462 FAX022(399)6590
中 部 支 部	〒450-0002	名古屋市中村区名駅3丁目22番8号(大東海ビル)
		電話052(561)3075 FAX052(433)8338
中国四国支部	〒730-0032	広島市中区立町2番23号(野村不動産広島ビル8階)
		電話082(545)3596 FAX082(545)3586
九 州 支 部	〒810-0001	福岡市中央区天神2丁目14番2号(福岡証券ビル)
		電話092(771)8928 FAX092(406)2256

なんだ管だと 管カエルなら **NCKダクタイル鉄管**



管路の更新や新設には、耐震性・
耐久性・耐蝕性に優れ、安全・確実な
施工性で定評のNCKダクタイル鉄管。

直管・異形管、鉄蓋など、
ダクタイル製管路システム一式を揃え、
製造から責任施工まで、NCKの一貫した
先進技術でお応えします。



日本鑄鉄管株式會社

本社：〒104-0045 東京都中央区築地1-12-22 ☎(03)3546-7671(代)
工場：〒346-0193 埼玉県久喜市菟浦町昭和沼1番地 ☎(0480)85-1101(代)
北海道支社：〒003-0821 札幌市白石区菊水元町1条2丁目3番8号 ☎(011)871-4445(代)

東北支社：〒980-0014 仙台市青葉区本町3-5-22 ☎(022)263-2731(代)
中部支社：〒451-0046 名古屋市西区牛島町5番2号 ☎(052)582-9808(代)
九州支社：〒812-0037 福岡市博多区御供所町1-1 ☎(092)282-0201(代)

For Earth, For Life
Kubota



地球の未来へ 贈るもの。

食料・水・環境分野のさまざまな課題。
わたしたちクボタは、その一つひとつを解決することで、
人々の豊かな暮らしを支えていきたい。
この地球の未来のために。

株式会社クボタ